

北海道電力株式会社による電気料金値上げ認可申請に係る公聴会

日時：令和5年4月20日（木）10:00～14:44

場所：札幌コンベンションセンター

1. 開会

【中島資源エネルギー環境部長】

定刻となりましたので、ただいまから北海道電力株式会社による電気料金値上げ認可申請に係る公聴会を開催いたします。

私は、今回の公聴会を主宰する議長として経済産業大臣から指名された北海道経済産業局資源エネルギー環境部長の中島でございます。

本日は、お忙しい中、公聴会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

現在、電力・ガス取引監視等委員会の料金制度専門会合において厳格かつ丁寧な審査が進められているところですが、本日の公聴会でのご意見も審査の参考とされます。本日、皆様から忌憚のないご意見をお願いできればと思います。

以後、着座にて進めさせていただきます。

2. 議事進行について

【中島資源エネルギー環境部長】

本公聴会は、北海道電力の特定小売供給約款の変更認可申請に係る審査プロセスの一環として、電気事業法等の一部を改正する法律附則第22条に基づき、広く一般の意見を聞くことを目的に開催するものであり、運営方法や手続については電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する省令第34条に定められております。関係規定については、資料2を御覧ください。

今回の公聴会開催に当たっては、経済産業省に対し11名の方から意見陳述の届出をいただき、11名の方全員が陳述人として経済産業大臣から指定されております。

また、本日は申請者である北海道電力から藤井社長以下ご出席いただいております。さらに、電力・ガス取引監視等委員会料金制度専門会合の男澤委員、東條委員、平瀬委員、松村委員にオンラインで出席いただいております。

なお、平瀬委員、松村委員におかれましては午前の部のみ、男澤委員におかれましては午後の部からの参加となります。

また、経済産業省から、資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課森本政策企画官、電

力・ガス取引監視等委員会池田取引監視課長が出席しております。

本日の公聴会の模様については、インターネットによる同時中継を行っております。公聴会の録画画像については、インターネット上にて公開されます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、現地会場における傍聴は受け付けないこととさせていただいております。

本日の議事については、資料1のとおり、冒頭に資源エネルギー庁から電気料金の値上げ認可プロセスの説明、北海道電力株式会社から認可申請の概要の説明をいただいた後、意見陳述に入ります。その後、「国民の声」のご紹介を終えた後、最後に北海道電力及び料金制度専門会合の委員からコメントをいただく予定となっております。

配付資料につきまして、陳述人の方の名簿等出席者一覧については資料4に、電気料金の値上げ認可プロセスの説明については資料5に、認可申請の概要については資料6に、意見陳述人の方々から事前にご提出いただいた意見の概要については資料7に、「国民の声」としてインターネット等を通じて提出された意見の概要については資料8に記載しておりますので、ご参照ください。

なお、資料につきましては経済産業省のホームページにも掲載されておりますので、オンラインで傍聴されている方々におかれましてはホームページより資料を御覧いただければと思います。

それでは、これより議事に沿って進めてまいりたいと思いますが、議事の進行は、議事進行人として資源エネルギー環境部立野電源開発調整官にお願いしたいと思います。

なお、議事進行人は、陳述人による意見陳述の円滑化を図るため、中立的な通常の議事進行として持ち時間の案内、質疑応答の議事進行、静粛な議事を保つための注意喚起等を行います。円滑な議事進行が困難と議事進行人が判断した場合は、議長に要請の上、議長に議事進行を差し戻すことができます。

では、以後、立野調整官に議事進行をお願い申し上げます。

【立野電源開発調整官】

北海道経済産業局の立野でございます。本日、どうぞよろしくお願ひいたします。座って進めさせていただきます。

それでは、お手元の議事次第に従って進めてまいります。

まずは、議事に入ります前に公聴会の注意事項をご説明させていただきます。資料3の「公聴会における注意事項」を御覧ください。

意見陳述人の方へ

1. 意見陳述は、あらかじめ届出があり、経済産業大臣から指定された者以外の者によ

る陳述はできません。

2. 意見陳述は、既に届けられた意見陳述届出書に基づくこととし、できるだけ簡潔に要点を述べるようにお願いします。

3. 本日は、北海道電力株式会社の電気料金値上げ認可申請を含む、特定小売供給約款の変更に係る公聴会ですので、事案の範囲を超えて発言することはできません。

4. 持ち時間は、議事進行上1人当たり15分以内となっています。持ち時間の中で、意見陳述後、北海道電力、資源エネルギー庁または電力・ガス取引監視等委員会にご質問いただくことが可能です。

5. 陳述開始後、意見陳述時間の残り5分前にベルを1回、1分前にベルを2回、持ち時間終了時にベルを3回鳴らしますので、これらを目安に陳述を進め、持ち時間内で陳述を終えるようお願いします。

6. 陳述の指名があっても席にいらっしゃらない場合、議事進行上、後順位となる場合があり、他の意見陳述人からの陳述が全て終わっても席にいらっしゃらない場合には、意見を述べないとみなされる場合がありますので、ご注意ください。

7. 次の陳述順の方は、係員の誘導に従い、控席にてお待ちください。

8. 議事中は静粛に願います。携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードに設定してください。

9. 公聴会の秩序を乱し、もしくは不穏な言動をするときは、発言を禁止され、または退場を命ぜられることがありますから、そのようなことのないようご注意ください。ビラを配るなどの行為も認めておりません。

10. 会場内は禁煙です。飲食もご遠慮願います。

11. 休憩時間等において会場外に退出し再入場される場合は、受付の際に渡されたカードホルダーと身分証を提示ください。なお、お帰りの際は、出口にて、カードホルダーを係員にご返却ください。

12. その他公聴会に関しては、議長及び係員の指示に従うようお願いします。

以上、公聴会における注意事項のご紹介でした。

3. 電気料金（特定小売供給に係る料金）の値上げ認可プロセスについて

【立野電源開発調整官】

次に、電気料金（特定小売供給に係る料金）の値上げ認可プロセスについて資源エネルギー庁よりご説明いただきます。

それでは、資源エネルギー庁森本政策企画官に説明をお願いいたします。

【森本政策企画官】

資源エネルギー庁電力・ガス事業部の森本と申します。本日は、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私からは、お手元の資料5に基づきまして、電気料金（特定小売供給に係る料金）の値上げ認可プロセスについてご説明を申し上げたいと思います。

資料5を御覧いただければと思います。

まず、1枚おめくりいただきまして、2ページでございます。経過措置規制料金、特定小売供給に係る料金についてということでございます。

かつては低圧部門は全て規制料金ということでございましたけれども、2016年4月の小売全面自由化に際しまして、規制なき独占に陥ることを防ぐため、低圧需要家向けの小売規制料金につきましては経過措置としまして従来と同様の規制料金、いわゆる経過措置料金が自由料金と併存する形になっております。

2つ目の丸でございますけれども、本経過措置につきましては2020年3月末をもちまして撤廃をされましたけれども、実質的にそれ以降も形を変えて全国で存続をしているという状況でございます。

続いて、3ページを御覧いただければと思います。経過措置規制料金と自由料金ということでございます。

経過措置規制料金につきましては、最大限の経営効率化を踏まえた上で、いわゆる総括原価というものでございますけれども、電気事業を運営するに当たって、必要であると見込まれる原価に利潤を加えて得た額と料金の収入が一致するように設定をされるというものでございます。その約款につきましては、経済産業大臣による認可が必要という制度でございます。

一方で、自由料金につきましては事業者の裁量で設定される費用ということでございまして、法令等により算定される費用、託送料金などを加えて設定をされるものということでございます。こちらにつきましては、認可等の規制はないという体系になっております。

続いて、4ページでございます。電気料金の設定の仕組みということでございます。

下に3つの固まり、基本料金、電力量料金、再エネ賦課金とございます。この電気料金の内訳は、月額固定の一番左側の基本料金に毎月の使用量に応じた料金が電力量料金として加算をされるということでございます。真ん中の電力量料金の下の方でございますけれども、燃料費調整、この仕組みによりまして、その従量料金単価が変動するという形になっております。右の再エネ賦課金につきましても使用した量に応じて課金される仕組みということでございまして、この基本料金、電力量料金、再エネ賦課金から成っていると

いうことでございます。

経過措置規制料金につきましては、制度上、燃料費調整単価につきましては基準平均燃料価格の1.5倍を上限として設定をしているものでございます。こちらについては、燃料費価格の上昇・下落に応じて変動するという仕組みでございます。

5 ページでございます。経過措置規制料金の認可プロセスということでございます。

電気事業法等の一部を改正する法律の附則に基づきまして、電力会社から経過措置料金改定の認可申請が提出をされた場合におきましては、経済産業大臣は電力・ガス取引監視等委員会に意見聴取を行いまして、同委員会において審査が行われるというものになっております。

表の一番下に赤い囲みがございますけれども、公聴会、また国民の声ということで広く一般の皆様から意見を伺いながらプロセスを進めていくということございまして、そういった声はこの料金制度専門会合の審査、また、その後の経済産業大臣への意見聴取回答受理、消費者庁の協議、そういったものを経ながら最終的に認可という形の中でプロセスが進んでいくという形になっております。

簡単ではございますけれども、料金認可プロセスの説明については以上でございます。

【立野電源開発調整官】

森本政策企画官、ご説明ありがとうございました。

4. 認可申請の概要

【立野電源開発調整官】

続いて、今回の認可申請の概要について北海道電力よりご説明いただきます。

それでは、北海道電力藤井社長に説明をお願いいたします。

【藤井社長（北海道電力）】

北海道電力の藤井でございます。本日は説明の時間をいただきまして、ありがとうございます。以後、着座にてお話をさせていただきます。

規制料金につきまして、1月26日に値上げ申請させていただきましたが、その後、国の審査方針を踏まえ、至近の燃料価格や卸電力市場価格の低下を反映する見直しを行っております。その結果、値上げ幅は、新たな託送料金制度に基づく値上げ分2.70%を加え27.85%となります。申請した料金原価には最大限の経営効率化の効果を反映していますが、現下の厳しい経済情勢において、お客様には一層のご負担をお願いせざるを得なくなったことにつきまして、誠に申し訳なく、深くおわび申し上げます。

当社の規制料金の値上げの概要につきまして、資料6に沿ってご説明させていただきます

す。

まずは、今回の電気料金見直しの背景からご説明いたします。

3ページを御覧ください。当社は、これまで最大限の経営効率化に努めてまいりましたが、燃料価格や卸電力市場価格は依然として高く、本年3月時点で公表したとおり、2022年度の収支は経常損失320億円程度と大幅な赤字となる見通しです。

4ページを御覧ください。自己資本比率についても11%程度まで低下するなど、早急な財務状況の改善が必須と考えております。

5ページを御覧ください。2021年4月頃と比べると、海外炭やLNGを中心に燃料価格が高騰し、円安も継続しています。こうした背景から卸電力市場価格も高止まりしており、当社収支圧迫の要因となっております。

6ページを御覧ください。当社の電源構成は、LNGを燃料とする石狩湾新港発電所の運転開始やFIT制度による再生可能エネルギーの買取り量の増加に加え、小売販売電力量の減少に伴い主力の石炭火力の割合が増加するなど、2014年度の電気料金見直し時と比べて大きく変化しています。安価な電源を最大限に活用する運用を徹底していますが、昨今の燃料価格や卸電力市場価格の高騰により当社の負担は大きく増加しています。

7ページを御覧ください。2022年8月以降、規制料金において燃料費調整額が上限価格を超過していることなどにより、電力供給コストが電気料金収入を大きく上回る状態が続いています。

続いて、料金原価の概要についてご説明いたします。

9ページを御覧ください。2023年度～2025年度までの3年かにおける料金原価を算定した結果、総原価は年平均で8,351億円となりました。さらに、国の審査方針を踏まえ、至近の燃料価格や市場価格の低下を反映する等、需給関係費の見直しを行った結果、見直し後の料金原価は532億円減少し、年平均で7,819億円となりました。最大限の経営効率化を織り込んでいますが、燃料価格の高騰に伴い需給関係費が大幅に増加したことなどにより、前回原価と比較して年平均で727億円の増加となっております。

10ページを御覧ください。先ほどご説明した需給関係費の見直しを行った結果、総原価のうち規制料金の原価は年平均で1,672億円となります。一方で、現行料金を継続した場合の年平均収入は1,307億円にとどまり、365億円の収入不足が見込まれます。値上げ幅については、1月申請時は34.87%でしたが、需給関係費の見直しにより7.02ポイントの低下となります。さらに、燃料価格の低下が継続する場合、値上げ後の実際の電気料金は燃料費調整制度のマイナス調整により減額され、お客様のご負担はより軽減されたものとなります。

12ページを御覧ください。今回の原価算定における前提諸元をご説明いたします。

販売電力量は、節電や省エネの進展、契約切替えの増加などにより現行原価から84億キロワットアワー減少しています。燃料価格及び卸電力市場価格は、国の審査方針を踏まえ、2022年11月～2023年1月の3か月平均値等を基に設定しています。

13ページを御覧ください。当社の泊発電所については、先行他社サイトの事例等を参考に当社の審査期間を想定し、さらに新設防潮堤の工事規模等を踏まえ、2026年12月に泊発電所3号機が再稼働するものと設定しています。このため、今回申請した料金原価には泊発電所の再稼働を織り込んでいませんが、早期再稼働に向けて総力を挙げて取り組み、再稼働後には再稼働メリットを反映し、適正な水準で値下げします。

14ページを御覧ください。今回の申請に当たっては、前回値上げ時にお約束し、既に定着している経営効率化の取組のほか、新たに経営基盤強化推進委員会の下で進めてきた抜本的なコスト低減の取組のうち継続的な取組の成果420億円を反映するとともに、今後さらなる深掘り230億円を見込み、合計650億円の効率化を料金原価に織り込んでいます。

今後のさらなる経営効率化の取組については、15ページ～19ページにありますとおり、各費目について最大限の取組を進めていきます。

続いて、今回料金原価の内訳についてご説明させていただきます。

21ページを御覧ください。前回原価との比較において、燃料価格及び卸電力市場価格の高騰などにより需給関係費が大幅に増加していますが、需給関係費以外の合計は減少しています。中でも人件費、その他経費及びその他控除収益が前回原価から増加していますが、これは一般送配電事業の法的分離に際して、効率的な業務運営の観点から、北海道電力ネットワークにおける管理間接業務などの一部について当社側に人員等を配置し、その分、北海道電力ネットワークから収入を受けているためです。この収入も含めると、人件費については前回原価から1億円減少しています。

22ページを御覧ください。人件費については、審査要領の考え方にに基づき、社員年収水準の低減や退職給与金の一部原価不算入などを反映の上、算定しています。

25ページを御覧ください。燃料費については、安価な電源を最大限に活用する形で発電電力量を算定するとともに、海外炭における低品位炭調達の拡大など、購入価格の低減の取組を最大限反映していますが、燃料価格の高騰により、前回原価に比べ1,112億円増加しています。

26ページを御覧ください。購入電力料は、FIT制度による再生可能エネルギーの購入や卸電力市場からの購入量増加及び購入単価の上昇などにより、前回原価に比べ967億円の増加となっています。

27ページを御覧ください。販売電力料は、相対取引における販売量の増加及び販売単価の上昇などにより、前回原価に比べて1,000億円収入が増加しています。

28ページを御覧ください。修繕費は、原子力の停止期間継続に伴い点検範囲・内容を絞り込んでいることや、火力の定期点検周期延伸をはじめとした経営効率化の取組などにより、前回原価に比べ107億円減少しています。

30ページを御覧ください。減価償却費は、2019年度より償却方法を定率法から定額法へ変更したことなどにより、前回原価に比べ182億円減少しております。

31ページを御覧ください。設備投資は、泊発電所再稼働に向けた投資をはじめ、電力の安定供給を目的とした設備維持管理投資や水力などカーボンニュートラルに資する電源への投資を計画的に実施しており、その中においてもカイゼンや資機材調達コスト低減の取組等により最大限の投資抑制を図っております。

なお、再エネ電源開発に係る投資については、今回原価算定期間中の支出はありませんが、2022年5月に新たに立ち上げた再生可能エネルギー開発推進部を中心に今後積極的に進めていきます。

32ページを御覧ください。再生可能エネルギーの導入拡大については、経営ビジョンで掲げた「2030年度までに30万キロワット増」という目標を早期に達成し、その後もさらなる拡大を進めていきます。

なお、目標に対する現在の累計開発量は5.2万キロワットとなっています。

33ページの事業報酬、35ページの公租公課、また36ページの電子力バックエンド費用については、算定規則等の定めに従って算定しています。

37ページを御覧ください。その他経費は、北海道電力ネットワークからの業務受託による情報システム費用の増加や、泊発電所再稼働に向けた新規制基準適合性審査の対応に伴う委託費の増加などにより、前回原価に比べ198億円増加しています。また、控除収益についても、北海道電力ネットワークからの業務受託収益の増加により、前回原価に比べ75億円増加しています。

39ページを御覧ください。送配電関連費については、見直し後の新たな託送供給等約款に基づき規制料金に係る送配電関連費を反映しています。

続きまして、電気料金の設定等についてご説明します。

42ページを御覧ください。今回の値上げでは、基本料金は託送料金の値上げ分のみを反映し、電力量料金は小売料金及び託送料金の値上げ分を反映しています。従量電灯の3段階料金については、第1段階料金の値上げ幅を抑制しています。

ご参考として、43ページには主な電気料金メニューにおけるモデル試算、44ページには

今後のご負担額の変動イメージを掲載しております。

続いて、49ページを御覧ください。料金以外の供給条件の見直しとして、託送供給等約款との整合や業務運営の効率化及びコスト削減による将来の電気料金の低減を図る観点から、表に記載のとおり見直しを行います。

最後に、お客様へのご説明及びご負担軽減などに向けた各種ご提案についてご説明いたします。

51ページを御覧ください。今回の電力料金値上げについて、お客様には、値上げに至った背景や値上げの内容についてチラシや当社ホームページなどを通じてお知らせするとともに、あらゆる機会を通じて丁寧にご説明します。また、専用フリーダイヤルを設置し、お客様のお問合せを承っています。併せまして、52ページ～55ページにあるとおり、少しでもお客様のご負担軽減につながるよう、省エネにつながるサービスなどを提案してまいります。

以上、駆け足ではございますが、当社の規制料金値上げの申請の概要についてご説明させていただきました。

【立野電源開発調整官】

藤井社長、ご説明ありがとうございました。

5. 意見陳述人による意見陳述（午前の部）

【立野電源開発調整官】

それでは、陳述人の方の意見陳述をお願いすることにいたします。お名前の読み誤り等ございましたら、大変申し訳ありませんが、その場でご訂正くださいますようよろしくお願いいたします。

冒頭でもご説明いたしましたが、持ち時間はお1人15分以内です。持ち時間の中で、意見陳述後、申請者である北海道電力または資源エネルギー庁、電力・ガス取引監視等委員会に質問することが可能です。

また、持ち時間が10分を経過し、残り時間が5分となった場合にベルを1回、残り1分となった場合にベルを2回、持ち時間終了時にベルを3回鳴らします。時間を過ぎた場合には、発言を終了してください。

なお、次の方は、係員の誘導に従い控席でお待ちください。

それでは、最初に東川允さんに陳述をお願いいたします。

【東川陳述人】

登別から来ました、会社経営をしております東川允と申します。本日は、よろしくお願い願

いたします。おはようございます。

私の立場は、原子力発電推進派、無税国家論者、日本国憲法第30条を削除しろという考え方、小さな政府主義者であることを前置きした上で、さきに提出した資料のとおり、次の無駄を削減する気がないので、削減を求めたいと考えます。私の言うとおりにやれば、値下げが可能です。

藤井さん、よろしいでしょうか。

併せて、質問することを先に申し上げておきます。

どういうことかといいますと、岸田文雄さんはばかなのか。電気料金に税金をかけなければ、その分安くなります。消費税を廃止し、電気料金に消費税をかけないなどの策を講じないのはなぜか。法人税や企業住民税、固定資産税がなければ、税金を納めない分、電気料金が安くなります。日本がタックスヘイブン（租税回避地）となれば、電気代が安くなりませんかということがまず1点目。

2点目。日本国政府がWT I原油先物を空売りすれば、原油価格が下がり、電気代は下がります。政府が原油価格に介入した例は多分過去にはないと思いますが、いかがでしょうか、日本政府。

3番目。日本銀行の金利を上げさせて、円高誘導をして、輸入コストを下げることもできます。こちらのほうは現実的ですが、いかがですか。こんなことをやったら、G7の国々から怒られるかもしれないですが。

4番目ですけれども、藤井さん、労使双方とも、赤字なのに、株主には無配当にもかかわらず、賞与を出すことは理解に苦しみます。労働組合が強過ぎるのか、経営層が労働組合になめられているのか、消費者をばかにした行動ではないでしょうか。既に労働組合とは妥結したということですが、電気料金値上げ前に賞与支給を決めるのは納得できません。賞与ゼロ円にする気はないのでしょうか。

その上で、7項目お話しさせていただきます。

1点目。泊発電所を早期に再稼働させる気がない。「再稼働せよ」と提案されているのに、棄却を求める答弁書を出すなど、やる気が全くない。逆に感謝して、裁判を利用してやろうぐらいの気構えもない。この裁判、原告の長谷川裕崇氏がせっかく原発再稼働の機運を盛り上げようとしたのに、北海道電力は原発を早期に再稼働しようとしていない。過去の株主提案でも、原子力発電所の再稼働を提案する株主がいても、取締役は「反対です」と言ってみたり、理解に苦しみます。

2点目です。無駄な広告出稿や無駄な文化スポーツ事業への支出を全廃させ、減らすべきである。社会貢献活動とか言っている場合ではない。北海道電力の広告に俳優を起用し

ていますが、それで利益が上がるのですか。大手広告会社を使って広告を打っていることは明らかですが、電通なのか博報堂なのか分かりませんが、広告費の無駄遣いです。大手広告会社のずさんさは、さきの東京オリンピックの騒動から明らかです。

3点目。電柱広告等の収益事業を育てる気構えがない。昔に比べて電柱広告が減っているように思いますが、営業力がないのではないのでしょうか。電柱という利権を使っているのですから、そこから利益を生み出す努力がないお役所体質ではないのでしょうか。お役所体質だと私は思います。

4点目。経団連など無駄な加盟団体を脱退し、無駄を省くべきである。経団連に入って、意味あるのですか。はるか無駄じゃないですか。経団連を脱退すべきです。

5番目。札幌証券取引所と東京証券取引所に2上場しているが、札幌証券取引所のみを集約してコスト削減をするべきである。東京証券取引所に上場する意味って、なくないですか。札幌証券取引所のみ上場しても、株式の流動性は保たれます。無駄ですから、東京証券取引所は直ちに上場廃止にして、札幌証券取引所のみを集約して、無駄な支出を減らすべきです。併せて、監査法人も、大手を使ったからといって、無駄を省けるといふところはあつないのでしょうか。

6番目。先ほどの質問のところでおきましたけれども、先物取引などをうまく使えば燃料費の安価調達が可能である。政府は、WTI原油先物を空売りして、原油価格を下げ、電気代を下げるという政策をするべきです。株式市場と違って、日本人で困る人はいないですよ。日本の国益が第一という日本第一主義に基づいて日本国政府がやらないから、この場で申し上げているのです。また、日本銀行の金利を上げさせて、円高誘導して輸入コストを下げるようなことを真剣に日本国政府は考えたことはないのでしょうか。こちらのほうが現実的かもしれませんね。私は、荒唐無稽なことを言っているつもりはありません。免許事業とはいえ、民間企業ができることは限られているのです。政府は、はったりをかまして、先物市場で日本に有利な政策を発信すれば、電気料金も値下げできるのです。外国の国益を重視して、日本国・日本人第一主義であるという考えを持たない岸田文雄は大ばかですよ。

7番目。転勤を廃止し、現地雇用にして、その分、費用削減をするべきである。転勤をすることに意味があるのでしょうか。現地採用で、安定的に住んでもらったほうがいいのではないのでしょうか。引っ越し代もばかにならないですよ。北海道内をぐるぐる回って、意味がないです。昨今の働き方改革の意図からすれば、非常にばかげた転勤をして、コストを増大させているのです。

以上について、私の意見を述べさせていただきました。

最後にまとめますが、原子力発電所をさっさと再稼働しないのは、大ばかがすることです。税金という無駄な課税をやめることが一番の値下げ策です。これは政府に言うておきます。

また、先物市場や為替市場の操作という単純明快なことをやろうとしない愚策政治のせいで日本人が困窮しているのです。岸田文雄は、さっさと決断しなさいということです。

ということ踏まえて、4点の質問をさせていただきたいと思います。

経済産業省、消費税をかけているから電気代が高いのじゃないですか。単純に。北海道電力に企業住民税だとか法人税だとかかけなければ電気代が安くなるのじゃないですかということです。要は日本がタックスヘイブン（租税回避地）になれば、要は小さい政府政策をすれば電気代が安くなるのですよ。そういうことを経団連で何で言わないのですか。北海道電力さん、ほんとにおかしいのが、せっかく経団連に入っているのだから、お客様のために消費税を廃止しましょうと、何で電気事業連合会と一緒にやらないのですか。そういう態度だから消費税分上がってしまうのですよ。そして、燃料価格に消費税がかかっています。消費税がかかるから、結果として電気代が高くなるのですよ。だから、圧力団体である経団連に入っている意味がないのじゃないですかということにつながってくるのですよ。

2点目の質問ですけれども、日本国政府はWTI原油先物を空売りすれば、原油価格が下がり、電気代が下がります。原油価格に介入すればいいのではないかと思いますし、積極的に先物市場で電力会社として何かやっていますか。東京電力と中部電力のJERAなんか、そこら辺のところでは一生懸命やっていると株主総会とかでJERAの役員の方もいろいろと言っていましたけれども、ほんとに共同調達するなりして先物市場に介入するとか、場合によっては、商社を使っているのだったら商社を使うとか、そういうところで先物でうまく誘導していくような、買い負けしないようなことで先物取引でどうにかするということも、政府としてもやらないし、北海道電力さんもやらない。

あと、日本国政府としても日銀に、新しく替わりましたけれども、金利を上げさせて、円高誘導して輸入コストを下げれば、燃料輸入コストは変わりますよね。岸田文雄さんばかなのが、そこなのです。G7から怒られるからということなのかなと。

4点目ですけれども、今日6名の方がいらっしゃっていますけれども、労働組合からほんとになめられているのかなと。配当の出ない会社が、何で。無配当ですよ。私は株主でないで、株主総会で怒られるかどうか知りませんが、少なくとも配当を出せない会社だったら賞与ゼロ円ですよ。働き方改革云々と言っているところで、多少給料単価が上がるところとかは仕方ないと思いますけれども、賞与はゼロ。給与が上がっても、こ

れは仕方がないということで。

その4点、どうお考えでしょうか。お聞かせください。

【立野電源開発調整官】

東川さん、ご意見、ご質問ありがとうございました。

ただいまのご質問につきましては、大きく4点ということで、まずは先物取引の関係、それから消費税をかけないという関係、あとは泊の再稼働、広告の出稿の件、加盟団体脱退、上場の集約、それから転勤の廃止ということで、まずは北海道電力からご発言願いますでしょうか。

【藤井社長（北海道電力）】

北海道電力の藤井でございます。東川様、ご意見ありがとうございました。

順不同になるかもしれませんが、お答えさせていただきます。

まず、泊の再稼働についてお話をさせていただきます。これは、2022年6月に、泊発電所の運転休止を即刻解除し、運転義務を果たすことを求める提訴がございました。再稼働は、国の審査に合格し、設置変更許可など必要な許認可を受けた上で行うものであるため、即刻運転再開せよとの訴えに、当社は棄却を求める答弁書を提出しております。

また、一方で、泊は、ご指摘のとおり、燃料供給の安定性や長期的な価格安定性を有しておりますので、そういった面で、非常に今後の再稼働というのがカーボンニュートラル、エネルギーのセキュリティの観点からも必要不可欠な基幹電源と考えております。可能な限り早期の再稼働に向けて、全力で取り組んでまいりたいと思います。

それから、2点目。先物取引を代表にしたような、いわゆる燃料到達の多様性というご質問かと思えます。

まず、燃料調達に向けては、契約先や価格決定方式の多様化、長期契約の数量変更オプションの確保等、調達上の選択肢を可能な限り多く持つこと。そして、それぞれの燃種、市況動向を踏まえて今対応しているところでございます。先物取引というのは、ご存じのとおり、燃料価格の変動リスクを回避するための手段でございますので、当然、一長一短があるということをご承知おきかと思えます。そういう面で、そのバランスを見た中で先物を取り込んでいくということを考えてまいりたいと思っております。

さらに、いろいろ関係団体に対するいわゆる出資ということですが、これは限定的なもの、社業に関わるものについてそういったものを出資しております。中でも、ご指摘のありましたいわゆる証券取引所、ここに上場していることの意義についてお話がございました。これは、1つは、上場するということがブランド力とか信用力、こういったものの維持の観点から。もう一つは、東京証券取引所という観点からしますと、やはり全国

的な観点でございますので、優秀な人材の確保といった観点からも我々は東証のほうに上場しているところでございます。また一方、地域に根差した企業として地元北海道での取引機会、こういったところを札証のほうに想定しているところです。

あと、人件費のことにつきましては、震災以降、値上げをさせていただき、そのときに従業員の皆さんには、現在もそうですけれども、まだまだ給与というのは戻っておりません。そういう意味では、今回こういった大変厳しい中でも、これは労使で協議した中で、賞与の必要性と人的資本という観点からも協議の中で合意した内容というふうを受けております。何とぞご理解をお願いしたいと思います。

あと、新規事業のところもございましたが、これについては電柱広告は私どものグループ会社の北電興業にて事業も行っております。また、再エネ、ガス事業、こういった事業も今手がけ、収益事業を育ててまいりたいと考えています。

以上でございます。

【立野電源開発調整官】

ご回答、ありがとうございました。

政府に対するご発言もあったのですが、そちらはご意見ということでよろしいでしょうか。

【東川陳述人】

はい。意見ということで、日本国政府、内閣総理大臣岸田文雄氏にお伝えください。

【立野電源開発調整官】

はい。分かりました。

それでは、持ち時間を過ぎましたので、これで東川さんの陳述を終了いたします。どうもありがとうございました。

次に、2番、マシオン恵美香さんに陳述をお願いいたします。

【マシオン陳述人】

おはようございます。釧路市のマシオン恵美香と申します。北電の消費者であり、脱原発を目指す株主としてここへ参りました。

電気料金値上げ申請の内訳であり、根拠となるコスト計算やコスト削減内容についてお伺いしました。これからもGX実現に寄与するという根拠には乏しい原発についてはさらに詳しくお伺いしますので、よろしくをお願いいたします。

ところで、今回、公聴会は札幌のみの開催ですが、北海道は広く、札幌以外の自治体は選挙期間中です。開催時期について配慮されるべきと、まずは経産省さんに苦情をお伝えしておきます。

制限時間を有効に使うため、提出した私の意見は読み上げず、主に質問に使いたいと思います。北海道電力さんには、質問主意に合う回答を簡潔に、または必要な額や数値などを明らかに示していただきますようお願いいたします。

一通り質問を読み上げます。

電気事業の支出について伺います。

電気事業として、特に発電事業として原子力関連支出の訂正分について、発電所が全く稼働していない期間の安全対策費を含む経費としてどこまで加算することが妥当なのか疑問に思います。これは、先ほど藤井社長が今回の値上げ分にはそれは算入されないのだというお話はされていましたが、今後かかる経費というのはどこかで算入しなくてはならないと思いますので、まずそれは言うておきます。

泊原発1・2・3号機は12年も停止しており、経年劣化により事故発生可能性も高いと予測します。稼働しようとするれば、安全対策費はさらにかさむでしょう。また、原発を稼働しなくても、使用済核燃料がある限り、万全な安全対策はしていただかなければ困ると思います。

廃炉費用は、世界的物価高騰により、現時点でも不足分が生じているはずで、時を経て、さらに足りなくなると予測しています。二度と原発を稼働しないと決め、直ちに廃炉に着手するのが経済的なのではないでしょうか。間尺に合わない発電事業を維持できると考える理由は、電力事業が格別に優遇される国のGX方針によって、原子力発電事業者である電力会社の懐が痛まないという算段があるからですか。今後、再エネ発電施設を含むほかの発電設備についても同様に設置から廃棄までの期間の実績に関わらずメンテナンス費などがかかるとは思いますが、事業として非効率でコストがかかり過ぎると判断した場合でも電力料金に付加できてしまうとなれば、電気料金は発電事業者の言うなりにどんどん高騰してしまうのではありませんか。会社として、全てのステークホルダーに対し胸を張れる良心的な経営判断をすべきではないでしょうか。

利益を生まない無駄遣いの事業を早く畳む経営判断をすべきではないでしょうか。原子力発電事業の回収率は、国がざっくりと出してはいますが、会社ごとに事情が違います。北海道電力として独自に回収率を計算していますか。お答えください。

昨年の株主総会では、北電は、安全対策の内容や規模、工事期間が決まっていないから試算できない。よって、原子力発電のコスト試算などもできないなどとしたお答えがありました。この事情は、令和5年度も変わっていないのですか。10年以上も停止している原発の廃炉を判断できず、未来分にかかる原子力関連費の試算もしないとすれば、それほどのような理由からですか。

さらに、原子力関連費の見直しについて具体的に伺いたいと思います。

原子力の固定費、いわゆる原子力発電費、安全対策費、点検補修費、極端に高騰した世界的な物価高騰に対応し、積み立てていた廃炉費用の絶対的不足額の見積り修正分は、いつ、どうするつもりか。今回の修正分には入っていないということですが、申請分の3年先までの試算のその先の内訳までお答えいただきたいと思います。

泊原子力発電所1・2・3号機と核燃料等の試算は、自然災害や原子力事故を含む有事の際、保険額で守られると評価できていますか。北電が保持する核燃料の輸送・加工・貯蔵時に、原子力災害によって被害を被る北海道民に対し、万が一の場合、賠償し切れると試算ができていますか。同様に、原子力事業を維持するために支払いを余儀なくされる使用済核燃料再処理事業への巨額な投資、使用済核燃料対策費、最終処分に関する支出、原子力事故を想定した掛け捨て保険額についてなども見直すべきではありませんか。これらは、原子力事業をやめれば縮小あるいは削減、または全く必要なくなると思いますが、発電事業者としてどう思われますか。

次に、火力発電にかかる燃油代、天然ガス価格の見積りについて伺います。

コスト計算の仕方、必要な資材・物資の買入れの際に競争入札をしていますか。今後はどのように長期買い付けや突然調達しなければならない量を確保するか、計画がありますか。

経営に係るコスト削減努力と社会的責任について伺います。

先ほどの方は減給、賞与について発言されましたが、私は、北海道電力の特に配送電業務の方たちは本当に一生懸命雪のときもやっけていただいていますし、一般社員の方たちに何の罪もないので、どうぞ計画どおり賞与やお給料をお支払いいただきたいと思って、何の文句もありません。ただ、会社設立以来の大幅値上げとなった今回の電気料金改定に至った責任として、経営陣、役員への報酬額は妥当かどうかについて、2012年当時ほどに大幅削減をすべきとは考えます。今期は役員全体でどれほどの額となり、令和4年度に比較して削減率はどれほど減らしましたか。また、3年前までの計画を申請している中で、役員報酬の総額と削減率は同じですか。額と割合をお答えください。

配送電事業のインフラ整備費が電力料金改定にどの程度影響したか、伺います。

配送電事業のインフラ整備はとても大切です。総額お幾らほどで、影響は今期電力料金値上げ全体の何%ほどという試算結果が出ていますか。

最後に、インボイス制度の影響についてお答えください。

今日は経産省さんもいらしているので、ぜひお答えいただきたいのですが、政府が決めた新しいインボイス制度に対応する予測分も会社として試算できているのでしょうか。今

回変更した申請内容3年分に入っているのでしょうか。それは会社経営上、このまま進められた場合どれほどの額と試算され、どの程度会社の経営を圧迫すると思われますか。お答えください。

また、思い出すとすごく嫌な思いがするのですが、2013年、2014年と2年続きで電気料金が改定になりました。あのときは北海道民が全員、一生懸命節電に努力をしました。電気料金改定が今回ありましたが、値段が本当に高くなって、消費者が節電をすると、その節電した分が影響して、減収により、さらなる値上げということにならないように、本当に私たち北海道電力の消費者として心から願っています。

どうぞ、今の質問に対してお答えいただきたいと思います。

最後に一言だけ付け加えたいのですが、先ほど会社側の説明として、根拠となる、このようにして値上がりを計算しましたというご説明がありましたけれども、報道では2月に、電力料金改定の大きな根拠である規制料金の原価見込みから、465億円も資金不足が発生すると報じられて、4月1日の別な報道では、化石燃料費の価格が下落する見込みを理由として、値上げ幅を34%ほどから27%ほどに縮めて修正して申請し直したというふうに報じられました。このように報道されたり見聞きしますと、消費者としては、どうしてそういう見積りになってしまうのか、もっと削減できるのではないか、縮められるのではないかという多少期待をしたりしますが、本来値上がりしなくていいのに、35%と言っておいて25%ぐらいで手を打つみたいなことになったら、そのぐらいで済んでよかったと思う人もいるでしょうが、実際には25%の値上げなのだから、値上げに変わりはないわけです。北海道の経済全体に影響がある電力料金なので、ぜひこの辺りのことを詳しく教えてください。

ありがとうございます。発言を終えます。

【立野電源開発調整官】

マシオンさん、ご意見、ご質問ありがとうございました。

それでは、ただいまのご質問、まずは停止中の発電事業支出の関係、それから原子力の関連費用、火力の競争入札の関係、役員コストの削減、送配電の改定幅。

あとは、インボイスのほうは料金査定に関するご質問ということによろしいでしょうか。

【マシオン陳述人】

じゃあ、ちょっと付け加えますね。質問の仕方が悪かったですね。

消費者に係るインボイスのことというよりは、会社側もそれによって経営に影響することがありますよね。そのことが二重に電気料金にかかってくるのではないかという懸念があってお伺いしました。

【立野電源開発調整官】

はい。分かりました。

そうしましたら、ただいまのご質問に対しまして北海道電力からご発言お願いいたします。

【藤井社長（北海道電力）】

藤井でございます。マシオン様、貴重なご意見ありがとうございました。

非常に多くのご意見をいただき、今、司会者のほうからも何点かにまとめていただきましたけれども、その中でも大きかったのは効率化についての努力というところで、人件費を含めてお話があったかと思えます。

それで、従業員については先ほどお話がありましたが、役員についてでございますが、これは審査以降2回の値上げ以降、現在もそうですが、最大35%当初の年収よりも減額しております。さらに、今回の値上げに際し、今年の1月からまた5%削減幅を広げまして、最大40%を削減しているという状況です。

なお、その額についてでございますが、これは毎年、有価証券報告書もしくは株主総会の中でしっかり提示させていただいておりますので、そちらを御覧になっていただければということで、その削減率を含めて、これはどうしても人の出入りがありますので、必ずしも一致しないということをご了承いただきたいと思えます。今もこういった中で皆様に大変な値上げをお願いするわけですから、役員としてもしっかり削減を当面続けてまいりたいと思っております。

さらに、コスト削減、火力の話がございました。これにつきましては、火力の中で例えば建設、いろいろな工事をするについても競争入札をしておりますので、競争の中で削減を図っているというふうにご理解いただければと思えます。

そのほか何点か、原子力についてのお話があったかと思えますけれども。

【マシオン陳述人】

どうしても一言だけいいですか。

【藤井社長（北海道電力）】

はい。

【マシオン陳述人】

ごめんなさい。時間が来ていると思いますが、先ほどのことですが、株主総会などで話題になっている役員報酬については総額でしか示されておりませんので、毎年、株主としては個別開示をしてくださいというふうをお願いしております。役員は、人数も変わり、お立場によって額が違うと思えますし、数年前に会社側の提案議案で、ポイント制の、お

仕事によって報酬が変わっていく年報酬ではないものについての評価というのでしたか、それがあつたけつたけれども、お一人お一人の年次報酬が分かりやすく開示されるように求めます。

【藤井社長（北海道電力）】

ご意見として承ります。

【立野電源開発調整官】

ありがとうございます。

既に持ち時間を経過しております。冒頭言われました公聴会の開催時期ですとか場所ですとか、それはご意見として受け止めさせていただきます。

それでは、マシオンさん、どうもありがとうございました。

次に、3番の鈴木伸和さんに陳述をお願いいたします。

【鈴木陳述人】

北海道医師会副会長の鈴木と申します。私は、このたびの北海道電力株式会社申請の特定小売供給約款の変更の許可に関しまして、北海道の医療関係者の一人として一言ご意見申し上げます。

皆様ご承知のとおり、契約者それぞれが毎月支払っている実際の電気料金支払い額に関しましては、平成8年1月に導入されました、電気事業者の効率化や努力の及ばない燃料価格や為替レートの影響を、外部化することにより、経済情勢の変化をできる限り迅速に料金に反映させると同時に電気事業者の経営環境の安定を図ることを目的とした燃料費等調整制度によって、既に実質的に負担額が増加し、個々の契約者の経営を圧迫しており、実質的に既に大幅に値上げされていると言っても過言ではありません。

具体的には、我々の北海道医師会館においても、前年度と比較しても電気使用量はほぼ前年度並みと、それほど変わらないのに、今年3月までの令和4年度分は前年度と比較して1,100万円から1,400万円と、300万円ほど増加いたしました。また、全国の保険医の団体連合会による医療機関への緊急調査によると、4,100余りの施設の集計ですが、電気料金が前年より10%アップしたというのが4割強もあつたそうです。ちなみに、私のクリニックは有床診療所でございますが、20%ほどのアップとなっております。

このような中で、我々医療関係者は国が定める公定価格により経営をしておりますが、急激な物価高騰の影響を価格に反映することができず、経営努力により対応しているのが現状です。しかし、既に対応は極めて困難な状況にあります。

また、病気と共存しながら在宅で療養生活を過ごしている患者さんも道内で約8万9,000人いらっしゃいますが、こうしたご家庭では、酸素濃縮器や人工呼吸器など電力を消費

する医療機器の使用により一般家庭に比べて多く電力を使用する環境にあります。値上げはこのような方々の療養生活にも影響を与えかねないものであり、大変心配しております。

このように電気料金の値上げは道内の医療提供体制に重大な影響を及ぼすことから、道内の医療機関が引き続き質の高い医療を道民の方々に提供できるよう、医療機関等においては電気料金値上げの影響が可能な限り緩和されるよう何らかの軽減措置や支援を今後ともぜひご検討いただきたく、お願いします。

このままでは医療機関の経営が立ち行かなくなり、特に人口の少ない地域では、身近な通院できる病院がなくなるおそれも出てきます。身近な病院がなくなってからでは遅いのです。今のうちから、我々の暮らしを守るために何ができるのかを皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

以上です。どうぞよろしく願いいたします。

【立野電源開発調整官】

鈴木さん、ご意見ありがとうございました。

まだ残り時間がありますが、ただいまのご発言内容も含めまして、改めて北海道電力、資源エネルギー庁もしくは電力・ガス取引監視等委員会にご質問などございますでしょうか。

【鈴木陳述人】

いえ、特に。全て、申し上げたとおりでございます。

【立野電源開発調整官】

はい。分かりました。

それでは、鈴木さん、どうもありがとうございました。これで陳述を終了いたします。

続きまして、4番の本間允秀さんに陳述をお願いいたします。

【本間陳述人】

公益社団法人札幌消費者協会を代表しまして意見を述べさせていただきます。

今日は公聴会という場を設けていただきまして、ありがとうございました。

大きく分けて、4つにわたってお話をしたいと思います。

1つは、電気料金の大幅な値上げは、現在コストプッシュ型インフレで苦しむ消費者に非常に大きなダメージを与えているということです。

かつての「一億総中流」とか「ジャパン・アズ・ナンバーワン」と言われていた時代と違って、今や先進7か国の中で貧困率ではワーストワンになっている日本において、国民負担率も47.5%、まさに5割に迫る勢いで、可処分所得がどんどん減らされております。そういった中で、2022年の食料品の値上げ率平均は14%。まともな食事さえできない家庭

が増えている中で、生活上必須の電気料金までが一気に大幅な値上げとなると、国民生活そのものが破壊されようとしているとも言えます。ただ、直近の燃料費価格の反映ですとか再エネ賦課金の引下げ等で若干値上げ幅が縮小されることが見込まれていることは、消費者にとって非常にありがたいことと思います。

今回の値上げ申請は全国大手7社に及びますが、北海道電力は、経営努力を怠っていた結果の値上げ申請であればともかく、「経営効率化の取組について」を見る限り、その努力は理解できる内容となっております。

2つ目ですが、政府が進めるSDGsの目標7にあります「すべて人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」という目標と真逆な政策方向になってはいまいか。

政府が進めるGXの取組は、電力コストがアップせざるを得ない方向に政策が進められており、その結果が電力料金の値上げにつながってきているように思います。燃料効率のよい最新型の例えば石炭火力発電所に建て替えをしようとしても、政府が進めるGX政策によって、ESG投資制約から、金融機関からの融資も受けられない。こんな状況になっております。

また、第6次エネルギー基本計画により、今後10年間に官民で150兆円にわたる投資が見込まれている。これは、1年に換算したら15兆円という金額なのです。ということは、そういうものが全て今後のエネルギー価格に乗ってくるということを考えますと、非常に消費者にとっては難しい判断を必要としているのではないかという気がします。

SDGsということは、もともと日本が行ってきた循環型社会。欧米にとっては、自然を人間が自由にできるという考え方の中でやってきた中で、やっぱり今、反省の域に達してきている。しかし、日本はもともとやってきたことなのです。したがって、太古の昔から祖先が培ってきた「一木一草に神を感じ、自然の恵みを大切に生かす日本の文化」こそ、大自然を育み、真に持続可能な社会の実現に貢献できる循環型生活様式そのものであったと言え、それを、太陽光発電のために自然を破壊する行為は許されるわけではないと思います。

3つ目ですが、エネルギー自給率を高める政策がなければ、根本原因はなくならないと思います。

今のエネルギー政策では、電気料金は常に海外要因によって価格が左右される構造から抜け出せません。石炭、石油、LNGともに、そのほとんどを輸入資源に頼っているからです。海外に頼らない道内の地熱、バイオマス、水力発電に関しては非常にポテンシャルが高く、強力に技術開発することで導入拡大を進めるべきだと思います。また、日本の沿

岸に豊富に眠っている、日本人が使う天然ガスの100年以上の埋蔵量が見込まれているメタンハイドレートは最低でも120兆円の価値があると確認されています。そういったものの開発。加えて、燃料費がほとんどかからなく、海水に含まれる重水素を原料とした核融合発電など、将来性のある安全な技術投資を国が積極的に支援することこそ国産エネルギーを高めることにつながるのではないのでしょうか。

電力料金の値上がりの対処策として、国は3.1兆円を用意しており、平均的一般家庭であれば、1月～8月までは2,100円程度、9月は1,050円ほどが補助されますが、10月以降は全くその補助がなくなります。確かにその間だけは消費者として若干助かりますが、10月以降は値上げ額全額が消費者の負担になり、家計収入が増えない中、どうすればよいのでしょうか。一時的な対応策ではなく、日本国として最も望ましい対策に思い切った予算を投入し、輸入に頼らなくてもエネルギーが安定的に供給可能な状況に持っていくことこそ国が取り組まなければならない政策だと思います。

4つ目ですが、国の再エネ政策は間違っていないかということです。

今、さらなる太陽光発電や風力発電を進めることに対する批判が高まっています。太陽光発電パネルを敷き詰める平地はもうほとんどなく、今は緑多き山々の樹木をも平気で伐採し、パネルを敷き詰めるようにしております。面積当たりの太陽光パネルの設置量は、もう既に日本が世界一なのです。これを2050年までにさらに倍増しようという考え、目標を掲げています。自然林は、風景を守り、水源を豊富に保ち、CO₂削減をしてくれます。自然の破壊は、必ず他の災害を引き起こします。先人が残してくれた豊かな自然を破壊してまで太陽光パネルや風力発電塔を建てて、本当によいのでしょうか。自然を壊さない形で対応できる可能性があるのなら、まずはそちらを選択すべきではないのでしょうか。

先人が孫や将来世代のために苦勞して残してくれた環境を、いとも簡単に再エネ発電で壊してしまう。太陽光発電は自然に大きく左右されるので、常に代替の火力発電所等を造っておかなければいけないということになります。そうしないと曇天や夜間や風のない日は電気なしの生活を強いられ、ますます電力の安定供給から遠ざかることにつながります。

私ども札幌消費者協会では、第6次エネルギー基本計画に対する政府への意見に対しても、国民負担に影響する基本計画策定に当たっては、さらなる国民的議論が必要であること。それから、再生可能エネルギー賦課金の負担抑制を図ることを明確に記載すること。3つ目に、国民の電気料金負担の抑制を図る方策を具体的に記載すること。4つ目に、再生可能エネルギーの普及による周辺環境等への影響をいかに軽減させるかについての具体策を記載すること。この4つにわたって具体的指摘を行っています。しかし、残念ながら国にはほとんど基本計画に反映していただけませんでした。

最後に、今回の北海道電力をはじめ国内大手7社の大幅値上げ申請に至った経緯は、電力会社が経営努力をおろそかにしてきたからではなく、まさにその背景には海外に頼るエネルギー政策の間違いがあったのではないのでしょうか。

この流れを断ち切るには、エネルギー資源の自給率をいかに高めるかが大きなポイントであります。例えばウランは、一度輸入すると長期間使うことができ、また再利用できることから、原子力を国産に近いエネルギーに位置づけられております。九州電力や関西電力は、設備利用率70%を確保できる原子力発電所が4基から5基稼働しているため、発電コストに占める燃料費の割合が少なく、燃料価格高騰による発電コスト上昇も避けられるというメリットから電気料金上昇が抑えられていることと思われまます。その結果、電気料金は標準家庭で月5,500円～5,600円で済んでおり、燃料価格の影響は大きく受けておりません。

それに対し、北海道電力の値上げ後の料金は関電や九電の2倍近くになっており、大きな地域格差になっております。太陽光発電や風力発電の設備利用率は、それぞれ平均で17%や25～30%であり、その設備の80%以上は輸入に頼るしかなく、しかも耐用年数は僅か20年～25年という非効率な発電を中心に据えるなどということは、どう考えても適切ではないと思います。まさに消費者が負担する再生エネルギー賦課金がますます膨らむばかりで、エコとは言えず、まさに環境破壊の源になっていると言えます。

いずれにしても、今回の値上げにおいて申請内容の厳密な審査は当然行い、修正すべき点は修正し、少しでも消費者にとって影響力を小さくすることは求めつつ、政府にも根本原因を取り除く対策を同時並行的に行うよう要望し、札幌消費者協会の意見といたします。

以上です。

【立野電源開発調整官】

本間さん、ありがとうございました。

ただいまの内容につきましては、ご意見、ご要望ということで受け止めておりますが、それでよろしいでしょうか。

【本間陳述人】

結構です。

【立野電源開発調整官】

はい。ご質問は、改めてございますか。

【本間陳述人】

特にございません。

【立野電源開発調整官】

はい。承知いたしました。

それでは、本間さん、どうもありがとうございました。

次に、5番の熊木大仁さんに陳述をお願いいたします。

【熊木陳述人】

熊木と申します。私は、北海道電力中央給電指令所に勤務していました。その実務経験からの知見により考察した意見を述べさせていただきます。

質問は特に予定しておりません。電力システム改革に関わるものも含めてご提案いたします。

まず、1番目に需給調整。これは周波数調整を主にお話ししますが、この適正化について。

Aとしまして、周波数調整に関連する揚水発電所の運用についてです。

一般的に水力発電所は、いつ運転しても火力発電所の燃料費を節減する効果があります。特に深夜の場合は増分燃料費が安いので、深夜に揚水するのが優位であります。揚水発電所は火力発電所の燃料費を使って揚水するので、深夜のAFC、これは自動周波数調整のことですが、これに使用すると総合効率は10%ぐらいに、非常にコスト高になります。

この10%の試算のデータ、簡単にお話ししますと、火力発電所の発電端熱効率が40%ぐらい、所内電力がそれから5%引かれまして、送電端熱効率は38%ぐらい。これに送電損失を足して、揚水発電効率は、AFCで使いますと30%ぐらい。この30%の根拠というのは条件によって違いますが、昔、電力白書というものが発行されていて、それによると揚水発電所の効率30%というデータが出ております。この周波数調整につきましては、自然エネルギーの出力変動対策として将来的にも進めたほうがいいたろうということは、これは周波数が上がったときに水素を製造するわけです。周波数が下がったときには水素ガスエンジン発電で補うと。バッテリーと比較したデータというのは細かく持っておりませんが、まずこのことをよく研究して、データをそろえていただきたいと思っております。これは、水素も今のところ製造するのに非常に高価でありますから、国の主導でやらなければうまくいかないと思います。つまり、コストが高いものを民間に任せても無理がある。ですから、国が主導してやっていくと。

ドイツでは、企業がこういう新しいものに取り組むのをトップランナーと呼んでおりますけれども、トップランナーに対しては損しないように行政がちゃんと配慮して、積極的にその技術を行政側が購入するというようなことをやっておりますので、トップランナーが損をするような政策ではうまくいきません。そのドイツの例も参考にさせていただきたいと思っております。

それから、Bとしまして北本連系線の運用の改善についてです。

これは、自然再生可能エネルギーの発電による出力変動を調整するため、常時ACで連系運用する。今は緊急時ACで使用されていると思いますが、常時AC連系すれば、非常にこれは調整能力が強大でありますから、自然エネルギーの調整は飛躍的に改善されます。また、連系線は損失が大きいのですが、例えば60万キロ流しますと、これは2回線60万キロですと大体5.6%ぐらいの損失が発生しますけれども、連系線損失というのは電流の2乗に比例して増えますので、流す潮流が少なればずっと損失が少なくなっていくと思います。そういったことも考慮されたいと思います。

Cは、自然エネルギー発電の電力系統への接続についてです。

送電線の増強とか新設、これは需要のあるところには積極的に計画・推進していただきたい。これは、儲け主義といいますか、商取引行為でやっていくとどうしても資金の問題とかいろいろあって、現時点で進んでいません。したがって、これは公的な機関でもってどんどん国が進めていかないといけない。そうしないとうまくいかないと思います。

それから、自然エネルギーを平行2回線で送電した場合には、1回線の2倍の容量で送電することを提案します。それで、1回線事故が起きたらどうするかといえば、それは自然エネルギーを2分の1に減らせばいいだけの話で、これは人為的によつてではなく、連動で2分の1にカットする。これは、実は信頼度基準というN値の問題があつて、北電さんはどうもそれを硬直的な解釈をしているようでありまして、これはもっと融通のある運用をしなければいけない。基準が先にあるのではなくて、まず運用を優先させる。そういう考え方に立っていただきたいと思います。

それから、6600ボルトの高圧配電線に接続する自然エネルギーについてです。

実は、これは小水力発電所を開発している方からの相談を受けたことがあるのですが、6600ボルトに小水力発電所を接続すれば、それは当然その分は火力発電所の出力を下げるということになるわけです。実際には周波数に影響してくるといふことなのですが、火力発電所の出力を下げれば送電線に余力が生ずるのです。また、直接的には高圧配電線に送電している配電用変電所の負荷が軽減されるということでもあります。ですから、北本連系線とこの接続の考え方を併せれば、現状でもかなり多くの自然エネルギーの接続が可能だと考えております。

それから、これは送電線に余力がないとして、新規の電力事業者に渡したデータを私は見たのですが、どうもそれは非常に簡単なもので、説明は不十分かつ意味の分からないものでした。私も全くの素人ではなく、電力系統の運用をやっていたので、その私から見てそういうことでした。これは改善していただきたい。

2番目に、供給予備力の適正化についてであります。

Aとしまして、電力需給逼迫というのが最近マスコミで発表されています。しかし、この電力需給逼迫を招かない適正な中長期発電所建設計画、そして同時に発電所の廃止計画、そういったものが求められております。

火力発電所の老朽化というのは突然に発生するものではない。事前に分かっているわけです。例えば、寿命が40年なら40年とあらかじめ分かっている。そして、適正な補修をしながら使っていくというのが通常ですね。火力発電所を廃止する場合は、安定供給義務違反にならないように計画しなければいけません。廃止に見合った新しい火力発電所の建設をすることによって、適正な設備予備力を確保しなければいけません。現在は、原子力発電所の再稼働という不確かな希望に基づいて無定見に火力発電所を廃止している。そういう印象が非常に強い。ですから電力需給逼迫を招いているのです。これは非常に問題がありますね。

B、デカップリングについて説明いたします。

デカップリングというのは、設備予備力については待機発電所としての重要な役割があるのです。この待機発電所は、発電していないからといってお金を払わないというのでは倒産してしまいます。ですから、別途基準を設けて、待機料金を支払う制度が必要です。そうしないと、運転予備力というのは一体何だということになってくる。どうやって維持するのだということになる。こういう制度にしなければ、電力系統の運用はできません。効率が悪くて、コストの高い発電所を優先的に待機発電所に選定したらいいだろうと思います。米国では州によって制度が異なりますが、これを参考にしていきたい。

予備力は運転予備力と設備予備力の2つに分けて考える必要がありまして、運転予備力は周波数調整に必要な短時間で出力応答できる発電所などをいいます。旧9電力間の申し合わせでは、運転予備力は3%を保持することという申し合わせがありました。今でも変更になっていないようですね。

3、需給契約や電気料金制度の適正化。

時間がないので、少し読み上げるような感じになってしまいますが、原子力余剰電力対策である極端な原価割れの深夜電力料金制度は廃止すべきであります。原価割れの分が一般家庭の電気料金に当然上乘せになるわけです。原発が廃炉になってから10年間、電気料金に上積みして徴収してもよいというのは、会計専門家によると、会計規則違反であるとしております。それから、原発には種々の特殊な手段を使って、コストをごまかしているように見えます。石炭、石油と比較した燃料費で「安い」と言っているだけで、総合的にはかなり高いものについております。

B、託送料金の適正化。

託送料金は、非常に便利で、うまみのある制度になっていると思います。中身を解体して、光を当てなければいけません。ということは、項目を一つ一つ、何が託送料金に入っているのか公開をきちっとすべきであります。ある新規の電力事業者が深夜電力料金での需給契約を開始したので、私も驚きました。名前は言いませんけれども。それで、一体内訳はどうなっているのか。この原価割れで売っているものを、新規の電力事業者が扱えるわけがない。それで、中身を見たら、託送料金が2円ぐらいになっている。普通、一般家庭は9円ですが、これは一体どういうことなのか。空恐ろしいものがありますね。この裏に何があるのか、こういうことは。

参考としては、一般家庭は単相3線式の配電方式になっておりますが、接地線の中性線と他の2線との間の電圧は100ボルトであります。中性線ではない他の2線の間では200ボルトで家庭電化製品が使えるようになっていきますね。深夜の短時間の配電のために、1軒の家に50キロワットの柱上変圧器を設置している家庭が私の近くにありましたが、今、廃止しました。深夜電力契約は、一般家庭よりも配電コストが高いと私は思っております。

それから、卸電力市場運用の適正化。これは、公益事業である電力事業において卸電力市場の電気料金が暴騰しました。昔の米相場か小豆相場顔負けのすさまじいものです。これは野放し状態で、制御が利いていない。これを許してはいけません。これは、上限や値幅制限を厳しくするような、今の制度を変えなければいけないと思います。

もう一つ、送配電部門の公益法人化。これは、独立行政法人など。こういう組織変更をしないと今の電力システム改革はうまくいかないと申し上げて、終了させていただきます。

【立野電源開発調整官】

熊木さん、ご意見、ご提案ありがとうございます。

質問は予定していないとおっしゃっておいりましたので、これで熊木さんの意見陳述を終らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

ここで、午前の部の意見陳述を終えたいと思います。5名の方からご意見を拝聴いたしました。ありがとうございます。

それでは、本日まで出席いただいている料金制度専門会合の委員よりコメントをいただきたいと思ひます。

まず、オンラインでご参加されている平瀬委員、お願いいたします。カメラとマイクをオンにしてください。

【平瀬委員】

料金制度専門会合専門委員の平瀬でございます。本日はリモートにて参加いたしました

こと、おわび申し上げます。

また、多様なご意見をお聞かせいただけたことに感謝申し上げます。後の料金審査において、公正な査定を行うための貴重な資料とさせていただきます。

私は、現在、大学で電気工学の教鞭を執っておりますが、その前は20年以上民間企業にて電気関係の技術職に就いておりました。企業において第1の責務が、安心かつ安全な製品やサービスをお客様にお届けすること。そして第2に、コストを削減し、利益を最大化することです。しかし、電力の分野では、この製品やサービスというものが目に見えないものでありながら、かつその原理が難しく、理工学を学ぶ大学生であっても雲をつかむような話であることは十分承知しております。同時に、人々の日々の生活に最も重要なインフラであって、昨今の電気料金の値上げが家計を圧迫しているということも承知しております。

それでは、どのように電気料金を決定して皆様にお伝えするのが適切であるかですが、本日の議題に関係しまして2点コメントさせていただきたく思います。

まず1点目は、経営効率化についてです。事業者殿におかれましては、既にかれ雑巾を絞るような状況が続いておられることと理解しております。そうではあっても、様々な技術的革新、例えばデジタルトランスフォーメーション、先端パワー半導体、次世代蓄電池などを駆使することで、製品やサービスの品質を維持しつつ経営効率化に努力する。これによってお客様のニーズにお応えすることが、結果的に企業の収益につながると考えます。事業者様のさらなる努力の継続及び皆様のご理解をお願いしたいと存じます。

次に2点目ですが、日本に限らず、世界中において高いコストがかかると言われている再エネ導入と電力自由化についてです。例えばイギリスと日本を数年前のデータと比較しますと、日本の再エネ導入率はイギリスの半分以下である一方で、キロワットアワー当たりの電気の価格はほぼ同じ水準です。これは、イギリスにおいてグリーントランスフォーメーションと電気価格の抑制がうまく両立しているとも言えます。1990年代から進められてきた電力自由化の競争原理がイギリスではうまく作用していて、日本ではまだまだ未熟であるという違いが要因の一つにあるかもしれません。

本日、陳述人の方からも他の事業者殿との電気価格の比較のお話がありましたが、事業者間において競争原理を持つことが重要であって、海外のモデルケースを参考に、日本においても資源エネルギー庁、電力・ガス取引監視等委員会が協力して、日本に適した制度となるような見直しを試行錯誤していくべきと考えます。

最後に、私ども専門会合委員も事業者殿の事業内容及び料金制度ルールの両面の内容を専門家の皆様にも、そして一般の皆様にも十分かつ平易にお届けして、ご理解いただける

ように努めてまいりたいと思っております。

本日は、どうもありがとうございました。

【立野電源開発調整官】

ありがとうございました。カメラオフ、マイクミュートにさせていただければと思います。

次に、松村委員、お願いいたします。カメラとマイクをオンにしてください。

【松村委員】

それでは、発言いたします。

まず、今回、公聴会の席で、料金審査とは直接関係のない意見もいろいろ伺いました。これ自身は料金審査とは直接関連していないとしても、エネルギー政策全般としてとても重要な意見を承ったと思います。料金審査の場で全てを生かすことは極めて困難ですが、しかしエネルギー政策全般、電力関連の政策全般として常に頭に入れておかなければいけない貴重な意見を多く伺ったと思います。この点については、ほかの制度設計をする際にも常に頭に置いて今後も議論していかなければいけないことを痛感いたしました。

さらに、今回いただいた意見だけでなく、「国民の声」の意見も読ませていただくと、非常に多様な意見がある。1つの問題に関しても真逆の意見も多くある。多様な意見があることはとてもよいことなので、その一つ一つを頭に入れておかなければいけないわけですが、真逆の意見を同時に反映させることも極めて難しい。多様な意見があり、その多様な意見を十分考えながら今後議論していくことが重要かと思われました。

次に、料金制度について、ご参加の方もご理解いただいていると思うのですが、念のために申し上げます。

料金の査定においては、実際にかかったコストあるいはかかるであろうコストを積み上げるのではなく、能率的な経営あるいは合理的なコストを積み上げて、それで料金をつくることになります。

例えば役員報酬、団体費、人件費、広告費も、実際にどれだけかかったか、あるいは実際にどれだけかかるのかということではなく、こう積み上げるのが適正だと思われる水準を積み上げることになります。過去の審査においても、例えば役員報酬の上限がこれだけと算定はされたけれど、実際に企業が払った役員報酬はそれよりも高いことはあった、あるいはあり得たわけですが、それについて料金審査の過程で文句を言うことはできない。実際の行動ではなく、しかし仮に余分に払うとしても、料金原価上認められるのはこれだけという格好で査定するということは、ぜひご理解いただきたい。

したがって、実際に賃金をどういう形でどれだけ払うのか、役員報酬をどれだけ払うのか、あるいは広告費をどれだけかけるのかについてコントロールすることは料金審査の過

程ではできないこととなりますが、間接的に不合理だと思われるものは認めないという格好で、それ以上払うのであれば、自由化部門あるいは他部門で収益をあげ、それを原資にして払ってくださいという格好で整理するしかない。このこともぜひご理解いただければと思います。

次に、意見として、もともと当初に申請されていたものと、直近の燃料費の低下を反映した再計算をしたもので値上げ幅が圧縮されたことに対するコメントがありました。この点については、私たちは丁寧に説明しなければいけないと思っています。それは、燃料費調整制度がありますので、具体的に基準価格が決まり、この後燃料費が下がれば、その燃料費調整制度によって自動的に料金が下がる制度がビルトインされています。それで、もともとの申請の単価であったとすると、足元の燃料費が下がっているのに、燃料費調整制度によって実際に行われる料金はその分圧縮されたのを、いわば再計算して見える化したというのにすぎない部分と、本当に真水として当初の申請よりも料金が下がった部分の両方があります。

それで、これだけ大幅に下がっていますが、燃料費の単価を変えたことで、本来発生するはずの、燃料費調整制度によって下がったはずの料金を先取りして申請したという側面もあるのだということは監視等委員会もエネルギー庁も含めて丁寧に説明していかないと、消費者の誤認を招きかねないと思います。この点については、私たちはより慎重に説明していかねばいけないと思いました。

いずれにせよ、電気料金がむやみに上がることに関しては、その影響が甚大であることは十分考えた上で、本当に能率的な経営になっていて、やむを得ないコストになっているのかどうかは今までも委員会のほうで一生懸命審査してきましたし、今後も最終的なまとめでも最後まで努力し、コストがむやみに上がらないように最大限努力して審査を進めてまいります。

以上です。

【立野電源開発調整官】

ありがとうございました。カメラオフ、マイクミュートにさせていただければと思います。それでは、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、午前の部を終了いたします。

13時ちょうどから午後の部として引き続き意見陳述人による意見陳述を開始いたしますので、よろしく願いいたします。

なお、この会場内では飲食をご遠慮いただいておりますので、お食事は会場外でお願いいたします。

一時退出される方は、カードホルダーをそのままお持ちください。再入場の際に必要となります。

そのままお帰りになる方は、出口の受付にてご返却ください。

5. 意見陳述人による意見陳述（午後の部）

【立野電源開発調整官】

それでは、時間になりましたので、ただいまから午後の部を始めさせていただきたいと思えます。

先ほどもお願いしたことでございますが、本公聴会についてのお願いというものがお手元の資料3にございます。持ち時間は1人15分以内です。持ち時間の中で、意見陳述後、申請者である北海道電力または資源エネルギー庁、電力・ガス取引監視等委員会に質問することが可能です。また、持ち時間が10分を経過し、残り時間が5分となった場合にベルを1回、残り1分となった場合にベルを2回、持ち時間終了時にベルを3回鳴らします。時間を過ぎた場合は、発言を終了してください。

なお、次の方は、係員の誘導に従い控室でお待ちください。

それでは、6番の松田宏二さんに陳述をお願いいたします。

【山本陳述人】

すみません。持ち時間の公平を期すために、スタートのサインをいただきたいのですが。僕のとときだけでもいいですから。

【立野電源開発調整官】

しゃべり始めてからカウントを始めておりますので。それでよろしいですか。

【山本陳述人】

ちゃんと15分もらいたいのので。

【立野電源開発調整官】

はい。

それでは、6番の松田宏二さん、陳述をお願いいたします。

【松田陳述人】

午前中も医療機関関係者からの意見陳述がございましたけれども、我々の業界にとっては大変切実な問題となっておりますことをご認識いただければと思います。

私は、医療法人、社会福祉法人を民間で運営しております溪仁会グループの松田と申します。原発のある泊村で指定管理として茅沼診療所を運営し、地域の診療支援を行っております。本日は、当法人グループの代表である成田理事長の意見を代弁し、意見を述べさ

させていただきます。

このたびの電気料値上げに関して、当法人では業務用電力、すなわち高圧及び特別高圧電気料金に関するお話をしたいのですが、実際のところ各種メディアでは今後値上がりするかのような報道になっておりますが、当法人では既に過去1年間の2022年度実績で前年度対比1億5,000万円以上の負担増となっております。さらに今期2023年度の試算では、約款料金、送電線の託送単価などの値上げにより、前年度同様の使用量と仮定しても、さらに約1億3,000万円の増加が見込まれます。これに対し、自治体からは物価高騰対策支援金なるものが手当てされましたが、値上げ増額分の半分にも満たない僅かな支援となっているのが実情です。

一方で、世の中の一般企業では価格転嫁という手段を講じ、その穴埋めを行うところもあります。しかし、我々のような医療・福祉部分野では転嫁することができません。特に医療サービスの価格は公定価格、いわゆる診療報酬として定められており、同じ医療サービスに対して全国共通、どこでも、誰でも、同じ価格であります。

また、医療・福祉施設は、皆様もご存じのとおり、患者、利用者の治療・療養の場であり、24時間365日一定の環境でサービス提供を行う必要があります。当然のことながら、治療中の患者さんに節電を強要することはできません。

当法人では、これまでCSR経営を推進し、環境を含むマネジメントシステムの運用やSDGsの実践を通して職員教育も行っておりますが、今後安定した医療サービスを継続的に提供するため、自助努力での節電のみでは限界があり、乗り切れないのは明白です。

皆様はご理解いただいている方が少ないと思いますが、我々の財源は診療報酬により賄われておりますが、長年にわたって実質マイナス改定が続いております。岸田首相からの賃上げ要請を請け、大手企業による基本給引上げが報道される中、医療機関は診療報酬での対応はなく、看護職員処遇改善としての一部の病院、一部の職員のみの手当てにとどまりました。病院経営でのコスト増は膨らむ一方で、職員の昇給原資を確保できない。さらには、病院施設だけが給与が上がらず、医療・福祉分野への人材確保がより一層厳しくなることについて、かつて経験したことのないほどの危機感を抱いております。

このような理由から、業種・業態の実情をご理解いただき、事業規模や機能に応じた別枠の激変緩和策の検討及び値上げ基準の見直しを要望いたします。

最後になりますが、発言の機会を与您いただきました経済産業省の方、北海道電力株式会社並びに関係する皆様に感謝申し上げます。ありがとうございます。

【立野電源開発調整官】

松田さん、どうもありがとうございました。

ただいまご意見、ご要望というような形でございましたが、改めて北海道電力、資源エネルギー庁もしくは電力・ガス取引監視等委員会にご質問、何かございますでしょうか。

【松田陳述人】

北海道電力さんより3点、もしお答えいただけるのであれば、質疑応答させていただきたいと思います。

まず1点ですけれども、全国の電気料金、とりわけ業務用電力という点で構わないのですが、この値上げ幅が電力会社ごとに異なる理由はなぜかという点をお聞きしたいです。特に北海道が高い理由を教えてくださいたいと思います。

2点目。午前中に藤井社長より人件費削減のお話がありましたが、ちなみに今期4月の職員さんの定期昇給、これは例年どおりの基準で行われたのかどうか。これをお伺いしたいと思います。

3点目。我々のような業務用電力、既に値上がりはしているのですが、今後軽減の余地はないのでしょうか。

この3点お願いいたします。

【立野電源開発調整官】

それでは、ただいまの、業務用電力の値上げ幅が異なる点、人件費削減、それから軽減策、北海道電力からご発言お願いいたします。

【上野常務（北海道電力）】

松田様、ご意見、ご質問どうもありがとうございます。北海道電力の常務の上野でございます。

まず、1点目のご質問についてお答えいたします。

今回の値上げにつきましては、一般的には全国的に燃料、資源価格、そういうものの高騰、さらには円安の進行、そしてそれに伴う電力市場価格の高騰等による影響がございます。そのほかに、私どもを含めまして前回の原価算定のときに比べまして電源構成が変わってきているという点がございます。そういうものを含めまして一定の基準に基づいて原価を算定しておりますが、結果的に電力会社によりましてそれぞれ事情が異なるという点、燃料価格等の上昇がどれだけ影響するかというのがそれぞれ異なりますので、そういう観点でそれぞれ値上げ幅が違うということになっていると認識しております。定量的にここでご説明するのは難しいのですが、そのような事情でございます。

【松田陳述人】

北海道が高い理由というのは何か。

【上野常務（北海道電力）】

他社との比較というのは、なかなかご説明が難しくてですね。申し訳ございません。

【藤井社長（北海道電力）】

北海道電力の藤井でございます。松田様、貴重なご意見ありがとうございます。

2点目、人件費について、定昇は行ったのかというご質問ですが、まず結論から申し上げますと、これは定昇させていただきました。

まず、給与の構成ですけれども、基本的に基本給というのがございまして、それぞれ能力給というのですか、等級というのがございますが、それに応じた等級の基本給というのがございます。さらには、年次を重ねていくことによって定昇がございしますが、この定昇の部分というのは、午前中もちょっとお話し申し上げましたが、震災以降2度の値上げをさせていただいているということで、この分を従業員の皆さんに、今もそうなのですけれども、全体的に年収の分をまだ減額しているところがございます。現時点で大体7%強ぐらいをまだ減じているところがございしますので、それに応じた中での定昇ということになります。

もう一つは、このときにさらに定昇分を人件費の見直しとして2分の1に抑えておりますので、この額は先ほど言ったように等級ごとに変わっているのですけれども、これはさせていただきますいております。

それで、午前中、賞与のお話がありました。これは労使との協議の中で賞与を出していくという制度にしておりますので、その中で今年は賞与を出していくということなのですけれども、給与の中には大きく生活給と業績給がございます。生活給は生活をするためのベースのもので、これは基本給的な解釈がございすけれども、業績給というのは評価することと能力給がございすので、これを合わせて人件費というのは支払っておりますので、そういう中での解釈ということになっております。

給与についてはいろんな見方がございすし、午前中も役員の報酬に対して今後どうなのかということもございました。皆さんの主張というのは私もよく理解しますが、人件費に関しては、特に従業員の皆さんには、こういったときに電力の安定供給をしっかりと行うということで、私ども経営サイドから見れば、やはり人的資本としてしっかりと投じていかなければいけないこれは費用だと思っておりますので、何とぞご理解をお願いしたいと思います。

あと、業務、経営の効率化の余地はないのかということなのですけれども、これは今、できるだけお客様に負担を軽減していただけるように、省エネとか、こういった技術を我々はできる限り皆さんの電気の使用量に応じた中でいろんなアドバイスをしております。こういったものと、あと激変緩和とか、こういった措置は取らないのかという意味にも取

れるのですけれども、現時点ではそういうことは考えておりませんが、これからの料金の動向に応じていろいろまた社内で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

【立野電源開発調整官】

松田様、これでよろしいでしょうか。

【松田陳述人】

はい。我々も職員あつての事業、職員がいなければ事業を継続できませんので、どうかその辺もご理解いただいて、どなたでもいいので、どうか助けていただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

【立野電源開発調整官】

それでは、松田さん、どうもありがとうございました。

次に、7番の山本浩さんに陳述をお願いいたします。

【山本陳述人】

こんにちは。札幌市内在住の山本と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

私から、だらだらと話してしまう可能性があるのですが、先に北海道電力さんへの質問を2点挙げます。最後の1分半、90秒をお渡ししますので、その中で回答いただければありがたいです。もし駄目なら、事務局経由で何か回答をいただければ、それでも結構です。

質問の1。2022年5月8日の北海道エリアの需給実績データを基に、もし泊原発が稼働するとどのような電源構成イメージになるのか。あくまでもイメージを知りたいです。

質問2。費用負担調整機関より交付されている再エネ特措法交付金の交付実績と、主に何に使われているのか。概要で結構ですが、それを知りたいです。

質問の趣旨については、これからの陳述の中で補足しながら説明していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

今回のこの会の目的が規制料金の値上げ幅の妥当性について審議するということは理解しておりますけれども、私が今日意見したいのはそこではなくて、自由料金、それから先ほどの方もおっしゃられていましたけれども業務用電力、この中に入っている夜間電力の扱いについて意見したいと思います。

それで、簡単なのですけれども、資料は添付させていただきました。ちょっと順番が異なるのですが、3番目の資料については低圧自由料金の中の時間帯別電灯料金の現行と値上げの比較をしています。それで、私が指摘したいのは、この夜間料金の2倍に跳ね上がる根拠もしくは妥当性が本当にあるのかということ。

夜間料金を使っているプランは多数ありますし、4月1日からスタートしてしまった業

務用電力の中にもこの夜間電力の設定がありまして、それがほぼ2倍になっているという事ですので、これによる打撃というのは非常に大きいものがあるかと思いますが、10年前の値上げのときにも同じような形で夜間料金を狙い撃ちするような値上げがされているので、今回もそうですけど、次回がもしあるのであれば、同じようなことになるのであれば、もうここでぜひ意見を言わなければと思ひまして、本日ここに座らせていただいている次第です。

実際に夜間料金そのものの意味合いは、もうこれは言うまでもないですが、原子力発電所が運転されていたときに発生する軽負荷の時間帯に、何とかそこに需要を見出そうとして安い料金で提供するので、主に給湯・暖房ですね。そういったものを提供するという趣旨であったはずなので、特に北海道のような積雪寒冷地域においては給湯と暖房に使われるエネルギーというのが家庭であれ事業所であれもう半分以上、5割～6割、下手したら7割ぐらいが給湯・暖房に使われるエネルギーになっていますので、それに原発の余剰電力を充てるというのはすごく理解できることです。

それで、実際にどういうふうに負荷が動いてきているのかを資料の1番と2番でお見せしたつもりなのですが、理解していただけるかどうか分かりませんが、2009年の左側のグラフと2021年の左側のグラフは、縦軸に下に向かって1月～12月、横軸は午前零時～深夜12時まで取っていますので、北海道の管内で、これは家庭とか業務用とか一切関係なくて、当初2009年の時代になかなか深夜帯のところには負荷がなかったところが、原発を理由に安い料金を展開されたこの営業努力によって、原発が動いていないのに、今でもこれだけの負荷がちゃんと見て取れるというところで、やはり需要家がしっかりついている。逆に言うと、逃げられない。そういう状態がこのグラフからも見て取れると思います。

ちょっと補足ですけど、これはサイトは常にオープンされているオープンデータで上げられているところですので、ほかの電力会社さんとの比較もできるので、ぜひ参考にいただければと思ひて出しました。

それで、やはりこの深夜電力の有効性というのはもうみんなが分かっていたので受け入れたわけですけども、実際に原発が止まってしまうと、今度は逆にここに集中的に値上げ幅を大きく取った料金改定が進んできたということは、これは御社も否定はできないと思います。そこから逃げればいいはずなのだけど、この辺りに作られた大型の給湯器、高負荷の電力機器は、もう家に張りついているというか、新築すると必ずそこに構造的にもう埋め込まれてしまうような、そういうもので、冷蔵庫とか洗濯機みたいにじゃあ取り替えますというような、そんなことは現実的にはできないようなものがついている。そういう大型の負荷がついているのだということは、やっぱり理解していただく必要があるのだ

と思います。

料金プランを提供しただけで、その機器は提供していませんというのは御社の回答かもしれないですけども、現実的にこういうデータを見ると、やっぱりその深夜帯に必要な方が、絞ってはいるけど使っているという状況が今でも続いていると思います。その方を狙ってこういうような値上げ率の違うものを出してくるということについては、非常に非常に不満です。

それで、藤井社長が事あるごとに原発が動けば料金を下げますということをや言のようにおっしゃるのだけれども、私も、それはいいなと思うところもあったけど、今ここへきて、足元にどんどんどん再生可能エネルギーが入ってきているわけですよ。だから、一方では再エネも増えてくるのだけど、それでもまだ原発を入りたいのだとおっしゃる根拠がだんだん分からなくなってきた、先ほどの1番目の質問になりますけれども、今年の5月からですか、北海道電力さんで初めて再エネの出力制御をかけているのです。そこが最初です。多分もうあと1か月もしないうちに、日照のいい休日には出力制御がかかるような状況になるのだと思うのです。

それで、私が聞いたかったのは、そういう足元に再エネがどんどん入ってきて、調整できなくなっているにもかかわらず、どこに泊の3台を入れるおつもりなのか、どんなイメージをお持ちなのかということを知りたくて先ほどの質問をしました。

事務局さんからは、当日の資料配付は駄目よと言われたけれど、御社が公開している電力需給のグラフはこうなります。実際に、この茶色い火力発電が一生懸命調整にかかっているのは分かります。でも、このどこに原発の3機を入れるイメージをお持ちなのかということなのですよ。答えとしては、どこかにこう1本線をばーっと引いて、ここに入りますという回答でも結構なのですが、動かしたら安くなりますというのは分かるけど、動かせるのですかという質問です。本音を言えば、そういうことなのです。

ですから、これからまた何年も先にかけてもその大型の電力機器を切り離せない需要家さんがたくさんいる中で、原発を動かせば安くなりますなんていうちょっとうわ言で話を引きずらないでほしいと思っています。何とかして入れるなら、入れてください。それで安くしていただけるのだったら、本来の目的は達成される。だけど、それをできもしないで、今度は再エネがどんどん入ってくる中で、もうにっちもさっちも、前にも行けない、後ろにも行けないみたいな、そういう話になりかねないので、やっぱりこの御社がばらまいた低価格で需要の平滑化にも寄与する、こういうサービスを何とか維持する気があるのであれば、ぜひそうしていただきたいと思ひまして質問しました。

それで、他社の電力さんの資料で申し訳ないのですが、九州電力送配電の去年の事業計

画なのですが、その13ページの中に日本の電力会社さんの再エネの接続量が示されています。九州電力さんは日本全国で2割接続していますよという、これはPRにも近いと思うのですが、その中で、北海道電力さんはたった4%しか入っていないのです。しかも、原発も動いていないと。その1つ上に四国電力さんがいるのですが、四国電力さんだっただけ5%なのだけど、四国電力さんは伊方の3号機が動かせたので、それはそれで理由はつくかなと思うのだけど、原発も動いていないのに再エネを止める理由が全く分からないし、再エネを止めておいて値上げをしたいというのは、みんなの納得が得られるのだろうかというふうに思いました。

2つ目の質問なのですが、我々は電気料金に併せて再生可能エネルギー発電促進賦課金を徴収されています。それを御社が肩代わりして納付されているのだけど、これは交付金として返ってきているはずですよ。その交付金は一体何に使われているのだということをご指摘したいのです。まさか、再エネを調整して、最悪のときには止めるためのシステムづくりにそのお金を使ってますなんて言われてしまうと、いやいや、そんなのだったら再エネ賦課金返してくださいみたいな人も出てくると思います。私もそう言うと思います。だから、九州電力さんと比較されるぐらい下のほうにいてはなくて、再エネのポテンシャルが高いこの北海道地域をもっと生かすために積極的にそういう交付金は使われているのでしょうか。でなければ、この去年から始まった出力制御を理解することは難しいです。もっともっと入れなければいけないのに、もう止めましたですよ。天気がよければ止めちゃいます、風が強けりゃ止めちゃいます。それで値上げはどういうことだというお話になるかと思しますので、その答えをいただきたくて、お渡しします。

私からは以上です。

【立野電源開発調整官】

山本さん、ご意見、ご質問ありがとうございました。

それでは、冒頭おっしゃっていたご質問、昨年5月8日の電源構成イメージ、2点目は再エネ特措法の交付金の使途ということで、北海道電力からご発言お願いいたします。

【藤井社長（北海道電力）】

藤井でございます。山本様、貴重なご意見どうもありがとうございます。

おっしゃるとおり、需要と供給のバランスでこれは決まりますので、供給側が非常に過剰になると需要がついてこないということで、これは抑制しなきゃいけないということになります。この構図は、例えば原子力が入ったときにもっとベースが上がるので、所要の需要というのですか、電気を使う量が今と同じであれば、これは当然抑制ということになります。そのときに、優先給電ルールというのがございまして、最後に原子力。これはベ

ース電源ですので、再エネを止めて原子力という形になります。

ただ、なぜまず原子力を入れていくのかということなのですが、我々は2020年のときに北電のいわゆる2030年に向けたビジョンというのを作成しました。これは何かと申しますと、2050年に向けてカーボンニュートラルということがございますので、まず2030年の断面で6割の電源をCO₂を出さない電源にしていこうと。さらに、今後カーボンニュートラルを進めるに当たっては電化の拡大がキーになるということですので、これはまず需要が上がっていくというベースで考えております。

それで、仮に抑制があったとすれば、北海道の場合は化石燃料の依存度が非常に他県に比べて高いですから、我々は今年の4月から、これは1000キロですけれども、経産省さんから補助金もいただきながら、水素を電気を使う製造装置を開始いたしました。これは、水素社会をつくることによって余剰の電気を水素のほうに転換して、CO₂を出さない社会をつくっていこうと思っています。もちろん、現時点を見ると抑制というのは現実的なところですが、これは長い足で、そういったCO₂を出さないカーボンニュートラル、そしてゼロカーボン北海道に我々貢献してまいりたいと思っています。

さらに、交付金についてはどういう使い方をしているのかということなのですが、これは基本的にはニュートラルの制度になっておりますので、入ったものというのは、我々、仮に再エネで電源を入れたとすれば、発電側のほうがそれに変わるわけですから、この分をしっかりと国のほうに収めるということで、全体的にこれは国のほうの制度になっておりますけれども、再エネを促進するために使われているというふうに私は認識しております。

以上です。

【山本陳述人】

藤井社長、ありがとうございました。

1点だけですが、これだけ北海道の中に需要を抱えているお客さん、事業者さんがいるので、この人たちとうまく共用できる形は理想だと思います。

それで、他社電力さんもやっておられますけれども、そういう再エネを取り込むために、上げDRのためにこういった負荷を使うために少し料金プランを下げ、昼間にシフトさせるとか、そういうことは御社しかできないはずなので、そういうことは積極的に湧いてこないとおかしいと思うのだけど、出てきませんよね。だから、何か考えているところが違うのじゃないかというふうに思ったりします。

【立野電源開発調整官】

山本さん、ありがとうございました。

既に持ち時間を終了しましたので、これで終了させていただきます。

【山本陳述人】

ありがとうございました。

【立野電源開発調整官】

どうもありがとうございました。

次に、8番の木南拓也さんに陳述をお願いいたします。

【木南陳述人】

大まかに3点なのですが、主に質問になります。

上から順番に。まず、前提が間違っていたら教えていただきたいのですが、現行の値上げはウクライナのロシア侵攻による経済制裁で燃料価格が上昇したことが主になっていると思うのです。これを前提とした場合、現状アメリカが2025年に中国が台湾に侵攻する可能性が高いというレポートを出しているわけですし、これをした場合、同じように中国に対しても経済制裁、禁輸措置を行うことになると思うのです。そうすると、またそれに伴って資源コスト、燃料も含めて設備、一番大きいのは鉄鋼ですか、等の価格が上昇していくと。そうなった場合に、また値上げをするのか。もしくは、それに対してもう対策が打ってあるのかというのをお聞きしたいというのがまず1つ。

それに伴って、2点目ですが、設備投資を今のうちに行う予定があるのかどうかというところをお聞きしたいのです。現状発表されているものと、水力と天然ガスの発電施設は建設予定がありますけれども、石炭については灰色が2点だったかと思います。新しく建設する予定がないように見受けられるのですが、価格がもし上がるのであれば、上がる前に建設の予定があるのか、今のうちに設備投資を行うつもりがあるのかということです。もちろん原子力発電も含めて、新しく造るのであれば、今のうちに設備投資をするのかどうかというところと、それに伴って、お金がどこから急に出てくるわけではありませんので、増資等のご予定があるのかどうかというのが2点目です。

3点目です。コスト改善策、資料で拝見させていただいたのですが、主に人件費ですとか作業工程ですとか、人を減らしたというところが多く見受けられます。2人でやっていたものを1人にしたと。となりますと、本来人の目でダブルチェックをしていたものをシングルチェックに変えたわけなのですが、それについて補助的な何か設備が追加されたというのをちょっと発見できなかったもので、そこについてちょっとお聞きしたいのです。

人の目が1つ減ったのであれば、代わりに、安全施設であればセンサーですとかモニターの自動計測ですとか、そういうものが付随していなければ、安全管理に関しては安全性が下がっているわけですから、それだと短期的にコストを減らしても、長期的に、不具合

の発見が遅れて損失が膨らむという懸念もありますので、そこについてはどうされているのかというのをお聞きしたい。

以上3点です。

【立野電源開発調整官】

木南さん、ご意見、ご質問ありがとうございました。

ただいまの内容ですと、ウクライナと同様の事例が発生した場合の対策、今後の設備投資または増資の計画、それから安全性、人工の削減ですね。そういった問題の点。以上、おおよそ3点だったかと思います。

北海道電力から、ご発言お願いいたします。

【藤井社長（北海道電力）】

木南様、貴重なご意見ありがとうございました。3点ご質問を頂戴いたしましたので、私から回答させていただきます。

まず、1点目。今回いろんな事象で、ウクライナの件もそうですが、世界的なエネルギー事情が緊迫してくると再値上げをするのかというお話だと思います。これはリスクですので、絶体とかゼロということは私は言えないと思っておりますが、今回値上げをさせていただくのは、そのリスクを極小化するような形で経営を健全化するために皆様にこういう中で大変なご負担を強いることとなりますけれども、私どももほんとに心苦しく思っておりますが、お願いしているのが今回の値上げになります。ですから、できるだけ回避したいという思いで経営のほうを進めたいと思っております。

そのためには具体的に何をやっていくかということなのですが、大きくは、やはり電源をしっかり多様化していくこと。何かあったときに、ちゃんと安定供給を果たせるということが大事かと思っております。いろいろご指摘のとおり、先ほど水力とかLNGとありました。石炭もございました。そして、原子力。こういったものは、やはりミックスしながら電源のバランスを取っていく。かつ、燃料の調達も多様化していく。

午前中もいろいろございました。長期契約、それからスポット契約、そしていろんな市場を介した燃料の調達。これはできるだけ費用を落とす形で調達するというので、その中でどれが一番優先してやるのかというのを、日々そういった業務を進めておりますので、その中で最適化を図りたいと思っております。

決してこれ絶対的なことは言えませんが、今回値上げをさせていただくことで、極力先を見通した中で再稼働を果たさせていただいて、値下げの方向に向かっていきたいと強く私は思っております。

2点目、設備投資の考え方ですが、これは水力、それから先ほどLNGというお話があ

りました。石炭はどうなるのかということなのですが、皆さんもご存じのとおり、石炭については、非効率な石炭火力をフェードアウトするという国の方針もございます。これに向けて、老朽化した火力については、我々も持っておりますので、これについてはフェードアウトしてほしいと思っています。

これは、端的に言いますと、もう公表させていただいておりますけれども、奈井江発電所と砂川発電所が石炭火力発電所でございますので、これは廃止させていただく。2027年ということで計画しております。

一方、最新の機器であります苫東厚真発電所の石炭火力、これについては石炭火力の使い方ですが、さらに新たな技術革新をもって。CCSというのをよく耳にするかと思うのですが、石炭火力からCO₂を排出しますので、これを封じ込めて貯留するというような方式、もしくは、このCO₂を再利用するCCUS、こういった技術に我々もチャレンジしていくことを考えていますので、先ほどカーボンニュートラルというお話をさせていただきましたけれども、その一つの時間軸の中でこういった多様なものを使っていきたいと思っています。

必要な設備投資については、しっかりそういった中でリプレースなど、そういったものを計画的に進めてまいりたいと思っています。

最後は、経営効率化の中で、生産性向上はさせるけれど、人が減ることによって電力の安定供給に問題はないのか、安全管理上問題ないのかというご質問かと思えます。これにつきましては、まずカイゼンという考え方ですが、これは無理無駄をなくするということ、まず仕事のやり方を根本的に変えて、そして安全確認をしっかりできるという前提で人を減らすということですので、それを踏まえた形で我々は進めております。

さらに、今まではこれは人力で行っていたのですが、よく言われるDX（デジタルトランスフォーメーション）、デジタルの力を借りて、これまでやっていたものを、恒常的なものをデジタル化する。それで、人間は違うところに仕事を向けていくことで生産性を向上してまいりたいと思っています。

これもまだまだこれからチャレンジしていくような形ですので、そういうものに向かっていきたいと思いますが、常に経営の効率化というのは不断の努力を積み重ねてまいりたいと思っていますし、できるだけそういった原資を料金の値下げのほうに回せるように我々としてもしっかり取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

【木南陳述人】

追加でいいですか。

大まかには分かりました。1点確認を取りたいのですけれども、現行の処理ですと短期的に今がコストのピークに近い状態で、今後低減していくように対策内容が見えたので、ちょっと心配になって、お聞きしたかったのですけれども、私見ですけど、一般的な情報の範囲だと、今後コストがさらに上がっていく懸念があると私は考えているのですけれども、社長としてはどうお考えなのかというのをちょっとお聞きしたいのです。

【藤井社長（北海道電力）】

2030年に向けたビジョンということで先ほどお話をさせていただきました。これは設備投資もそうですし、費用についても長期的な目線でしっかり年度年度の計画を立てていくことが私も大事だと思いますし、そういう面では長期目線でどうなのかというご質問だと思うのですけれども、これもいろんな社会的な変化とか、先ほども燃料というお話がありました。なかなか予期せぬものが発生して、それにかかる費用というものはあるかと思うのですけれども、恒常的に我々が予想できるような例えば電源計画や、それから原子力発電所、泊の再稼働に向けたものについては、これは計画的に投資することができますので、まだまだこれからは再稼働に向けた設備投資、費用というものはかさんできますが、再稼働を果たした暁にはこの費用というものは減らすことができますし、燃料のほうも高い燃料から安い燃料に転換できますので、そこに燃料の転換メリットが出てきますので、これを原資にして値下げをしてみたいと思っています。

ですから、これからの動向を見たときに、多少横並び、もしくは出るところがあるかもしれないませんが、長期目線で見ると、必ずこれは費用として合理的に落ちてくるというふうに我々も計画しております。

以上です。

【立野電源開発調整官】

時間が多少残っておりますが、ご質問は以上でよろしいでしょうか。

【木南陳述人】

最後に、重複しますが、今までの回答ですと、設備投資を加速させる予定はないということよろしいでしょうか。

【藤井社長（北海道電力）】

はい。そのとおりです。現時点で、大きく何か設備投資をかけていく、増資するとか、そういった計画というのはございません。

ただ、今回料金値上げの中でも泊の再稼働についての原資を入れさせていただいているのは、これ自体を入れた中で、今の原資の中で計画してみたいという意味合いでございます。

【木南陳述人】

では、現行は、ひとまず2030年までは予定どおりに全て進める予定であると。

【藤井社長（北海道電力）】

そうですね。原資については、今回2023年～2025年の3か年ですけれども、その延長線上に2030年があるということですので、おっしゃるとおりでございます。

【木南陳述人】

はい。分かりました。ありがとうございます。

【立野電源開発調整官】

それでは、木南さん、どうもありがとうございました。

次に、9番の釜澤剛璽さんに陳述をお願いいたします。

【釜澤陳述人】

FUTURE FLIGHTグループ フードバンクセンターの代表理事をやっています釜澤と申します。今日は貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

私どもは、事情を抱えた子供、難病を持つ障害者、仕事のない出所者、シングルマザーを対象に食料支援をしています。支援者は毎日どんどん増える一方で、企業もロスカットで、食料はなかなか寄附されないという現状で、非常に毎日毎日電話が鳴っている状況です。ぜひ1度、藤井社長には、来週フードバンクを開催しますので、現場に来ていただきたいなど。ちょっと見づらいののですけれども、弊社の本社に100人ぐらい食料支援で来ております。

意見書の内容は、一通り一般的なことを書かせてもらっていますので、質問させていただければと思っています。

まず、質問としては、今日午前中にお話しいただいた電力料金の見直しに伴うところの説明ですね。この部分で、まず、多く使っていた言葉の中で「前回と今回の比較」ということがあったと思います。これは、どこの前回とどこの今回を比較しているのか。経済産業省に申請したときのものとは比べているのか、はたまたその後出た数字と比べているのかちょっと分からないというのと、泊の再稼働をしていないので、負担額が202億から105億に減っていると思うのです。これは、泊が稼働したときにはまた元に戻るのではないかなというのがあります。

あと、気になるのがLNGのところですね。定率法から定額法に変えたと思うのですが、僕の認識では、定率法というのは初期投資のときに大きくコストを波及して行って、定額法というのは一定の耐用期間で全部処理するという形になったときに、LNGはまだオープンして間もないものじゃないのかなと。そこで今、定率法に切り替えるということは、

見た目の経費が落ちる形になっているのかというところがちょっと疑問です。

あと、この申請の中で、例えばこういうふうになったら値下げするというものが書いていないと思うのですけれども、その辺はどうなのかと思ひまして、まずここを質問させていただければと思います。

【立野電源開発調整官】

釜澤さん、ご意見、ご質問ありがとうございます。

ただいま具体的にご質問があった料金見直しの比較のところ、それから泊の再稼働コストの件だと思いますが、それが2点目。それから、LNGの定率法から定額法に変えた経緯。それから、値下げの言及について。これら4点、北海道電力からご発言お願いいたします。

【上野常務（北海道電力）】

釜澤様、ご質問どうもありがとうございます。常務の上野でございます。ご質問のうち、幾つか私のほうからお答えいたします。

まず1点目、見直し関係の前回と今回ということですね。前回値上げしたときには、そのときのコストが幾らかかるのかということ積み上げて原価を算定しています。それが前回。それに対しまして、今回改めて向こう3か年間、今回の原価算定期間というのは2023年～2025年になりますので、その原価を算定したのが今回ということになります。

あと、すみません、2点目なのですが、ご質問をもう一回お願いしたいのですが、泊の再稼働で207と105……

【釜澤陳述人】

泊の再稼働で、これは多分、稼働していないので負担額が減らせたという説明じゃないかと思うのです。202億ぐらいふだんかかっているのが、減ったということではないのですかね、これ。

【上野常務（北海道電力）】

ちょっと待ってください。

【藤井社長（北海道電力）】

すみません。3点目の、定額法と定率法のほうを私先にお答えさせていただきます。

まず、定率と定額の違いは、おっしゃるとおりです。初期年度ですから、定率の場合は初期が非常に高く、だんだんだんだん緩やかに落ちてくる。双曲線のような格好で落ちてきます。定額は、一定程度と。耐用年数は20年だったら20年ですから、それは同じなのですけれども、これまで定率法を我々採用していたというのは、先ほど設備投資に今後かけていくのかというご質問がございました。これは、高度成長期で設備をどんどん造って

いるときは、定率で落としていくほうが非常に費用のかかり方を含めて効率的に落ちてきますし、またその後すぐに設備を造っていきますから、そういう意味では定率法が合致していましたが、ここにきて、やはり設備投資というのが非常に落ちてきましたので、定額法であることによって初期の費用を落とすことができますので、この分をコストダウンのほうに今渡すことができる。ただ、長い目を見たときは、当然後ろのほうに費用がかかってきますので、後年のほうでかかってくるというのはおっしゃるとおりだと思います。

ただ、今こういう状況の中で、まずは経営をしっかり立て直すということも大事ですし、非常に燃料が高くなるということもございますので、そういった中で、我々としては定額法を採用した中でできるだけ費用を落としていこうと。今回も、その落としたものは原価のほうに反映しております。

以上です。

【上野常務（北海道電力）】

先ほどの、202と105という数字の関係ですね。これは、午前中ご説明させていただきました私どものプレゼンの資料の中にあるのですが、ここに増減理由も記載しておりますが、泊の停止期間継続に伴う点検範囲とか内容を絞り込んだことによる減ということでございます。

それと、もう一点。最後に値下げの関係ですけれども、先ほど来少しお話が出ておりましたが、燃料価格とか市場価格が下がってきますと、例えば燃料のほうにつきましては特に燃料費調整制度というのがございまして、自動的に価格が下がっていくというシステムになっております。そういうことで、まず燃料価格等が下がれば、自然に値下げされると。

もう一点は、こちら先ほど来お話が出ておりますが、我々は泊の再稼働に向けて全力を挙げて取り組んでいるところでございまして、再稼働した後は適正な原価を算定いたしまして、その場でまた別途値下げをするという形を取らせていただきたいと思いますと思っております。

私からは以上です。

【立野電源開発調整官】

まだ時間が少々残っておりますが。

【釜澤陳述人】

質問を続けますね。

【立野電源開発調整官】

はい。

【釜澤陳述人】

あと、現状上場されている話がさっき出ていたのですが、これは、上場していく意味合いですね。売上げをどんどん増加していく形を目指しているのか、四半期ごとに開示して、次の売上げを、次の売上げをと行っていくことが今の北海道電力さんにとってベストなのかどうかというのが非常に気になっています。

【藤井社長（北海道電力）】

ご質問ありがとうございます。藤井でございます。

まず、上場の意義ということで、先ほどのご質問の中にも東京証券所と札幌証券所に上場する意味合いは何かということなのですが、その回答の中では1つ、ブランド力と信用力ということを行いました。

また、東証のほうのプライム市場に今上場しておりますが、我々の業務というのは電力の安定供給と申しますか、公益的事業を担わせていただいておりますので、まずはしっかり電力の安定供給。これは根幹をなして、さらにエネルギーのいろいろ全般をやっていきますので、そういう面では、まずそういった信用という中で経営をやっていく中で、そういうものを得た中で、全国的な規模で、例えば人材の雇用、リクルートに対しても非常に発信力もございまして、そういう信用力もあるということで、そういう意味合いもあって上場させていただいているというところがございます。

あと、札証については、当然ながら地元ということもございまして。さらには、資金繰り、資金調達を含めた中で、やはり上場していることの信用ということもございまして、そういう中에서도非常に効果があると我々は思っております。

以上です。

【釜澤陳述人】

続けますね。

【立野電源開発調整官】

はい。どうぞ。

【釜澤陳述人】

僕は、これは上場して売上げを上げていくことがベストじゃなくて、多分、御社の場合、地域課題の解決とか、誰か住民の方を幸せにしていくような形がベストなのだというふうに思っているのですが、売上げを上げて業績が上がった、それで業績給をアップさせるというよりは、売上げを上げなくても経営が保てて、地域課題を解決したり、誰かを幸せにできたりするほうが従業員にとっても市民にとっても重要なんじゃないかと思って、今、上場の話を出しました。

あと、もう一つ。総括原価方式の話をちょっと聞きたいと思っています。これは、僕は

非常に北海道電力さんの料金というのは税金に近いものじゃないかと思っています。その中で、プラスで例えばユニバーサル料金なんかも含んだりしているところを考えれば、ここはかなりの経営努力が必要になってくるのじゃないかと思います。このコロナの数年間の中で、多くの企業が対応できず倒産していきました。僕らの企業も、今、非常に電気代も上がり苦しい状況です。食料支援をしている人たちにも、電気代が上がったから食料を配布できないとは言えないです。目の前の状況から逃げられない状況なので、そこをちょっと鑑みていただければというふうに思っています。

最後に、これも意見なのですがすけれども、これから総括原価方式になっていったときに、少子化になっていきます。少子化になっていって、道民の負担額が減っていったときに、総括原価方式でコストオンでどんどん料金が上がっていくのかという考え方もあります。これは、さっきどこかの教授がおっしゃっていましたが、イギリスか何かの例でグリーン・トランスフォーメーションとかDXという話が出ていましたが、そういったことを踏まえて経営努力されていかなければいけないというのと、これは経済産業省の方にも言いたいと思うのですけれども、先日まで選挙があったのかな、市議とか道議とか知事とか、そのときには少子化対策という話が町中に音声のごとく鳴っていました。でも、現実的に少子化対策の1丁目1番地って、電力というのがすごく大きいじゃないかと思うのです。なので、北海道電力さんにはぜひ、このまちが安心して子供を産んで育てられて、そして北海道電力さんだからできる地域課題の解決に向かっていってほしいと思っています。

最後になりますが、ぜひぜひ食料配布の現場とかに来ていただければと思っています。

今日は、多分、流れの中でこの公聴会が必要なのだとは思いますが、貴重な時間をいただきまして、ほんとにどうもありがとうございました。

【立野電源開発調整官】

釜澤さん、どうもありがとうございました。

最後の総括原価と少子化対策については、ご意見ということでよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございました。

それでは、10番の平照治さんに陳述をお願いいたします。

【平陳述人】

私は、北海道生活協同組合連合会の専務理事をしています平と申します。よろしく願いいたします。

本日は意見陳述の機会をいただきまして、ありがとうございます。私ども生活協同組合は、消費者が出資し、組合員となって、生活に必要な商品や事業のサービス、その改善に努めるための事業を行っております。私ども北海道生協連も、北海道の冬に欠かせない灯

油をはじめ家庭用エネルギーの安定供給と適正価格の実現を求めて活動してまいりました。今回は、消費者の立場から発言します。

意見は4点でございます。

1点目は、今回の電気料金の値上げは、この物価高騰の中、消費者にとって影響が大きいことから、値上げ幅は必要最低限としてください。エネルギー高、物価高によりまして、消費者の家計は既に大きな影響を受けています。このような中での今回の電気料金の値上げは、引上げ率が非常に高く、道民生活に大きな影響を与えるものです。

総務省の発表では、2020年度基準の北海道の消費者物価指数は、2023年1月で前年同月比4.7%上昇の105.1%となっており、19か月連続で近年にない高い伸びとなっております。とりわけ電気代が14.5%、ガス代は13.7%、灯油代が6.2%値上がりし、全体を押し上げています。

一方、賃金の上昇は一律的には進まず、厚生労働省の毎月勤労統計調査では、2022年12月の実質賃金は前年同月比6.2%減となっております。実質賃金のマイナスは11か月連続という報道となっております。とりわけ北海道に住む道民にとっては、この間の原油の値上げによる灯油価格の高騰と併せ、光熱費の負担はさらに大きなものとなっております。2月より、政府の激変緩和措置により上昇率は収まっているものの、期間は限定的です。

こうした中であって、燃料費をはじめとした原価分の上昇について、公益的な性格を持つ電気料金への転嫁は抑制的に行うべきであり、値上げ幅を縮減する方向での検討をお願いします。

直近では、原油価格、円安の価格水準が落ち着いている現状に鑑み、経産省、電力・ガス取引監視等委員会において原価算定における前提諸元に関し算定期間を見直す方向での議論と報道がされていますが、ぜひ精査を行っていただきたいと思えます。

2点目は、燃料費等の高騰に関する理由以外の原価算定期間に反映しない原発関連の修繕費などを除外してください。料金審査要領にて、「修繕費については、事業者各社一律に設定するのではなく、申請事業者ごとに、過去実績を基にした基準（帳簿原価に占める修繕費の割合である修繕費率等）等をメルクマールとし設定する。その際、修繕費率の算定期間は一定の長期間とすることとし、直近5年間を基本とする」としています。しかし、北海道電力は修繕費のメルクマールと水準を超過しており、その超過内訳は原発関連を特殊要因としています。今回の原価算定期間での原価を引き下げることにならないものは、大幅な値上げを申請している中であっては、織り込むことには精査をお願いしたいと思います。

残念ながら、4月17日に開かれた料金制度専門会合では、この費用に関し一部認められ

る方向になったようですが、消費者としては、値上げ申請の局面で、メルクマールを超えるものとして原価算定期間に反映しない再稼働に必要な費用と、再稼働時期に応じて追加的に必要となる費用を例外的に認めることは納得し難いです。

3点目、これは政策に関してでございます。北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例への貢献をお願いします。この条例の中で、事業者の責務として、事業者は、その事業活動を行うに当たっては、省エネルギーの推進並びに新エネルギーの開発及び導入に自ら積極的に努めるとともに、道が実施する省エネルギーの促進並びに新エネルギーの開発及び導入の促進に関する施策に協力する責務を有することがうたわれています。再生可能エネルギー推進への政策の転換を求めます。特に北海道電力には、自然エネルギーのポテンシャルが高いと言われる北海道の再生可能エネルギー推進・活用の実現への貢献をお願いします。

この2001年に施行された条例は、原子力は放射性廃棄物の処理及び処分方法が確立されていないことなどの問題があることから、過渡期的なエネルギーとして位置づけられると規定し、「脱原発の視点に立って、限りある資源を可能な限り将来に引き継ぐとともに、北海道内で自立的に確保できる新しいエネルギーの利用を拡大する責務を有している」としています。10年余り原発が停止する中でも、北海道はやってこられました。地球温暖化対策の世界的な枠組みに基づくゼロカーボン北海道の早期実現と、電力の安全・安定・安価の実現に向け、再生可能エネルギー推進政策への転換を求めたいと思います。

4点目は、一部大手電力会社のカルテルや不正事案など、公正な競争環境が保たれていない点に関し、今後の電力システム改革の政策的な変更が必要であると考えます。新聞報道によれば、北海道電力管内においては、低圧の契約者のうち規制部門の契約者は約240万件、75%となっており、電力自由化が導入されましたが、北海道電力管内ではスイッチングがあまり進んでいないのではないかと推察されます。逆に、北海道ではオール電化住宅の方は過去2度の値上げで日本一高い料金にもなり、今回の値上げで影響は深刻です。

多くの利用者にとって、電気料金の仕組みや値上げに関する情報は専門的であり、理解しづらく、意見を出しにくい状況になっています。また、エネルギー価格が高止まりする中で、寒冷地北海道における家庭内の燃焼設備等を含む家庭内エネルギー構成の選択情報が分かりやすく示されることなど、選択をするための必要な情報の提供と消費者の意見の反映が確保できるよう配慮を求めたいと思います。

その上で、昨今の報道にあるように、国が進めてきた2016年以降の家庭用エネルギーの電力自由化について、新電力の撤退、一部電力会社のカルテルに見られるように、当初想定していたコストが下がっていくような競争環境が整備されたとは言い難く、今後の電力

システム改革の政策的な検証と補強が必要だと考えております。

また、政府のGX方針に対し、原発依存の体制維持は、放射性廃棄物の処理及び処分場のコストなど電気料金に含まれる負担増加の問題を抱えています。原発回帰ではなく、エネルギーに関する全体のコストが下がるような蓄電技術や省エネ技術などの投資・開発こそ国及び電気事業者様を取り組まれることを要望します。

以上でございます。

【立野電源開発調整官】

平さん、ご意見、ご要望ありがとうございました。

まだ時間が少々残っておりますが、追加のご質問などよろしいでしょうか。

【平陳述人】

それでは、修繕費の認定について、料金制度審査会合で出された内容について確認をさせていただきたいのですが、北電様が修繕関連費のところで原発の修繕関連費で年32億円、3年間で100億円近い金額を申請されておりますが、これの一部を認めるということを行いました、この一部というのはどのぐらいのレベルを指しているのでしょうかということでございます。

【立野電源開発調整官】

北海道電力から、ご発言お願いいたします。

【上野常務（北海道電力）】

平様、ご質問、ご意見どうもありがとうございます。常務の上野でございます。

泊発電所の再稼働の費用の関係でございますけれども、先ほど来ご発言いただきましたとおり、私どもから申請している内容、そして審査の中での議論の状況につきましてはお話のとおりでございます。

私どもといたしましては、確かにメルクマールは超過はしておりますが、やはり泊発電所、これが今まさに審査が進捗しているところで、これから再稼働に向けていろんな費用、修繕費以外もありますけれども、そういうものがかかってくるところでございます。そういう面では原価の中にそういうものを入れさせていただいてはおりますけれども、かかるものについてはできれば認めていただき、かかった暁には再稼働を実現し、そして、先ほど来出ておりますとおり、値下げをさせていただくという形で皆さんにメリットを享受していただければと考えております。

修繕費の関係、資料にもございますとおり、今回、年間32億円を修繕費に原価算入しておりますが、今回議論の中で、まだ決定はしておりませんが、方向性としては、このうち6割程度が認められるというようなことで議論が進んでおります。

私からは以上でございます。

【立野電源開発調整官】

まだ若干時間が残っておりますが、よろしいですか。

それでは、平さん、どうもありがとうございました。

次に、11番の武野伸二さんに陳述をお願いいたします。

【武野陳述人】

公聴会において意見陳述の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

私、北海道消費者協会の専務理事をしております。北海道消費者協会は、先般、全道64の地域消費者協会とともに北海道電力さんに対して今回の値上げに関して様々な意見を表明させていただいたところでした。その際、期日を指定させていただいて、ご回答もいただきました。ご回答いただいたことに関しては、大変ありがたく思っております。ただ、かなり求めた意見とご回答の間には差があるということもございました。

本日は、地域の消費者協会の声も併せて様々な意見、論点はあると思いますが、6点に絞ってお話をさせていただき、時間があれば質問もさせていただきたいと思っております。

1点目は、電気料金の値上げは道民の暮らしをすこぶる圧迫するものであるということです。

積雪寒冷の北海道において、暖房用エネルギーの価格高騰は命に関わる問題です。北海道電力の規制料金契約は道内世帯の4分の3を占めており、再計算した補正の値上げ幅が27.85%に圧縮されたとしても、道民生活におおきな影響を及ぼします。会員の中からは、高齢世帯の方は既に切り詰めている食費をさらに切り詰めなければいけないと。そういう切実、悲痛な声も寄せられております。燃料高騰自体は北海道電力さんの責任ではない部分が圧倒的に多いと思っておりますが、結果として料金が引き上げられることによって道民の生活は甚だしく大きな影響を受けるということは当然ご存じとは思いますが、改めてお伝えしたいと思っております。

北海道消費者協会が定期的に今回の諸物価高騰に関する影響額を試算しております。直近では、灯油、ガソリン、電気、それに食品、生活に関わる大きなところ4つだけですが、試算したところ、年額20万円近い家計負担増となっております。その中では、緩和対策を含めた場合の電気料金、あるいは緩和対策が終わった後の電気料金、そういったものも併せた試算としております。実質賃金や年金が伸び悩む、むしろ目減りしているという状況の中で、道民の暮らしを守るためには値上げ幅を徹底して圧縮すべきだと考えております。これが1点目です。

2点目です。基準燃料価格は厳格に査定すべきである。これは、北海道電力さんが申請

するものと、現在、厳格な審査がされていると思いますが、審査されている部分と両方ございませう。

為替レートや原油価格などは、昨年12月以降大きく下落しました。当初の値上げ申請は、9・10・11月という最も原油価格、為替レートが低い状態のものでした。ですから、実勢に合わせたもので算定すべきであるということ強く主張しておりましたところ、今回の見直しの補正があったところで、これはすごく当然なことだと考えております。さらに、今後も基準燃料価格の1.5倍まで認める燃料費調整の上限、この制度が維持されるのであれば、基準価格は当然、厳格に査定されなければいけないと。

今回、石炭価格の高騰が値上げの要因の一つとして主張されておりますけれども、海外炭の調達に当たっては、国内の電力各社が連携して価格交渉するような仕組みを早急に構築するとか、徹底した工夫をすべきでありますし、それは石炭に限らず、原料となる燃料の価格調達に関してはさらに徹底した努力をする余地がまだあると思ひます。

それらを踏まえてですが、ひとたびそういう高い値で決定された諸元に基づいて価格が認可されますと、電力会社には実質的に1.5倍までの裁量権を与えることに等しく、経営意欲が減退する懸念さえ抱かざるを得ないというふうには私どもは思っております。値上げ申請を審査している電力・ガス取引監視等委員会には、値上げ時期にこだわらない精緻で納得感のある査定をお願いしたいと思ひます。

3つ目です。北電は、さらなる経営努力を重ねるべきである。

北電の有価証券報告書によれば、2022年3月期の社員の平均年間給与は737万円です。前回は値上げ後の2015年3月期に比べると12.3%伸びています。2021年3月期との比較でも1.7%増です。2022年4月に発送電の分離があり、社員構成が大きく変わった事情がある一方で、社会的には賃金の上昇は望ましいものではあります。しかし、物価高に苦しむ道民に寄り添い、値上げへの理解を求めるのであれば、役員・社員の報酬・給与などを含む経費をさらに大胆に見直すべきだと考えます。さきの電取委の料金制度専門会合でも指摘された超過労働給与、厚生費、火力発電所の運転委託費、そういった全ての点において見直しを進め、原価は徹底して圧縮していただきたいと考えております。

さらに、先般、藤井社長が記者会見されまして、株式の無配を表明されました。その際、併せて、可能な限り早期に復配するということを表明されております。値上げで利益を確保し、それを次期配当に充てるということは感情的にとっても認めがたいところですし、道義的にも許されないと考えております。

4点目です。再エネ拡大の取組は十分であったか。

北電が値上げ申請に当たり公表した資料、本日も配付されておりますが、「電気料金の

見直しについて」によれば、発電電力量に占める自社水力・新エネの割合は、2013年～2015年度の前回値上げ時に358億キロワットアワー中35億キロワットアワー、構成比9.8%でしたが、今回2023年～2025年度については283億キロワットアワー中33億キロワットアワー、構成比11.7%、構成比ベースでいくと1.9ポイントの増加にとどまります。10年を経て、1.9ポイントしか増加できないのか。さらに、実数ベースでいくと自社水力・新エネは2億キロワットアワー減になっています。水力発電所等大きいところが閉鎖になったということは聞いておりません。結果的に、それがなぜマイナスになるのかということも理解に苦しむところです。

福島原発事故後、国の再エネ導入方針の下、北電はどれほど真剣に再エネ拡大に取り組んだのでしょうか。火力発電への依存を続けた結果、今回の燃料高騰を迎えたように見えます。この間の再エネ等への取組は十分だったのか、検証が必要だと思います。

さらに、今後の具体的な展望、2050年の脱炭素社会の実現を見通した計画も示すべきだと考えます。4月15・16日、札幌で開かれたG7気候・エネルギー・環境相会合では、洋上風力発電を2021年実績の約7倍に拡大する共同声明を採択しました。再生可能エネルギーの拡大は、まさに時代の要請です。料金値上げにより消費者に痛みを強いるのであれば、電力会社は今後の展望を明確に示すべきだと考えます。

5つ目です。原発再稼働からの脱却。

福島原発事故後、原子力発電が安全対策などによりコスト高となり、放射性廃棄物の処理や使用済燃料の再処理、原子力施設の廃止などのバックエンドが見通せないことと併せると、中長期的には原子力発電への依存は望まれないと考えます。脱原発は不可能なことではなく、現にドイツは4月15日をもって国内の全原発の運転を停止し、脱原発を完了しました。北海道においては、省エネ・新エネ促進条例で、原子力は放射性廃棄物の処理及び処分の方法が確立されていないことなどの問題があることから、過渡的なエネルギーと位置づけ、北海道消費者協会も原子力に頼るエネルギー政策の見直し、経済性よりも安全性を重視した政策を求めることを表明しています。

福島原発事故後、道民は節電に努め、原発の稼働なしでも夏冬の電力需要期を乗り越えてきました。11年間も停止している泊原発の再稼働を前提とした経営計画から脱却し、脱原発への道筋を示すことこそが多くの道民の期待に応える道だと考えます。再稼働に向けた年間32億円の修繕費を原価に盛り込むことも不要だと考えます。

6点目です。激変緩和策の継続と消費税の活用。

北電が燃料価格を見直し、値上げ幅を平均27.85%とした際に当協会にお示しいただいたモデル世帯の料金負担によれば、従量電灯B、30アンペア、230キロワットアワーのモ

デル世帯で今年1月まで月額8,862円だった料金は、1キロワットアワー7円の国の激変緩和対策により2月から7,252円、5月は再エネ賦課金が減額となり6,781円に下がりますが、値上げが補正どおりに認可されると6月から9,094円、10月には激変緩和対策が半減されて9,899円、11月以降緩和対策がなくなれば1万704円となります。モデル世帯の試算では、燃料価格が調整上限に達していた1月との比較でも20.8%の負担増となります。年額にすると2万2,104円の負担増です。実質賃金や年金が目減りする中、道民の負担感は強く、エネルギー価格が落ち着くまで国の激変緩和対策は継続が望まれます。値上げ分にも消費税はかかりますので、これも原資の一部として、当面、激変緩和対策は継続すべきだと考えております。

私どもからは以上でございますが、もしお時間があるようでしたら質問させていただいてよろしいですか。

【立野電源開発調整官】

はい。あと二、三分ありますので、どうぞ。

【武野陳述人】

既にお話しさせていただいた中で、北電さんには、先ほど申しました役員・社員の給与・報酬などを含む経費のさらに大胆な見直し。さらに、値上げで利益を確保し、それを次期配当に充てるということは道義的に許されないということ。さらに、省エネ等の取組は十分だったのか。今後の展望、脱原発、再稼働を前提とした経営計画からの脱却、32億円の修繕費を原価に盛り込むことが不要であるということ。

これは経産省さんにお聞きする話ではないかもしれませんが、国として、政府機関として、激変緩和対策の継続について、お答えが可能でしたらお聞かせください。

以上です。

【立野電源開発調整官】

武野さん、陳述ありがとうございました。

それでは、ご質問のあった点につきまして、経営計画、今後の展望という点だと思っておりますが、北海道電力からご発言お願いいたします。

【藤井社長（北海道電力）】

北海道電力の藤井でございます。武野さん、ご意見どうもありがとうございました。

全般的に経営の効率化というお話かと思っております。中でも人件費のお話、これは再三皆様からご意見を頂戴いたしておりますが、役員賞与につきましては、これまでも最大で35%削減しているところでございます。これは年収に対してでございますが、さらに今年の1月から5%ということで、その削減幅をまだ拡大させていただいております。

また、社員の給与につきましても、これまでもそうですが、約7%強ぐらい年収でも下げているという実績がございますので、これについては今横ばいのような格好で、ほとんど同額ぐらいでまた推移しているというところでございます。社員の給与については何度もお話をさせていただいていますが、やはり人への投資という観点、さらには若年層の賃金ベースをやはり改善していくということで、今年は特に初任給の改定を行っております。そういう面で、何とぞご理解をお願いしたいと思います。

あと、再エネ、それから経営効率化についてはこれまでも説明させていただいておりますし、冒頭の料金値上げの概要の資料の中でも書いてございますので、そちらのほうをご参照いただければと思います。

ただ、一貫して今回の値上げ、これについては我々としてもできる限り経営の効率化というのは不断の努力として積み重ねてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

私からは以上でございます。

【立野電源開発調整官】

あとは、激変緩和対策について資源エネルギー庁からご発言をお願いします。

【森本政策企画官】

資源エネルギー庁でございます。ご意見、ご質問ありがとうございます。

本日午前中からもそうですけれども、この電気料金の値上げに対しまして皆様方のご意見、また窮状、こういったお声を重く受け止めさせていただいているところでございます。

ご質問がございました激変緩和対策でございます。ご承知のとおり、1月使用分～9月使用分ということとなっておりますけれども、まずはこれをしっかりとお届けをさせていただくというのがまず第1だと思っております。

そして、その先と、また財源のご提案もございましたけれども、こちらにつきましては現時点で何か予断を持ってお答えをすることはなかなか難しい状況でございますけれども、今後も引き続き燃料価格の動向、経済状況、そういったものをしっかりと注視をしていきたいと考えております。

以上でございます。

【立野電源開発調整官】

これでよろしいでしょうか。

【武野陳述人】

はい。時間をオーバーしておりますので、やむを得ないと思います。

【立野電源開発調整官】

武野さん、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、予定されておりました陳述人の意見陳述が終了いたしました。

陳述人の方々には、ご多忙中のところご出席くださりまして、また貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

6. 「国民の声」のご紹介

【立野電源開発調整官】

以上により陳述人による意見陳述を終えたところですが、今回の北海道電力の電気料金値上げ認可申請に当たり、公聴会における意見陳述募集に加えて、「国民の声」としてインターネット等を通じた意見募集を実施しましたので、代表的な意見の概要をご紹介します。

「国民の声」は、本年2月14日・火曜日～本日4月20日まで意見を募集し、4月17日時点で合計24件の意見を提出いただきました。

それでは、議長から紹介をお願いします。

【中島資源エネルギー環境部長】

お手元の資料8に「国民の声」の意見概要がございます。全体として10の大項目に分類し、整理しております。時間の関係がございますので、項目を紹介する形で読み上げさせていただきます。

まず、大項目1の「人件費について」。

1 役員報酬を削減していない。

役員報酬の削減を実施しない値上げは反対。

役員報酬の削減額が明らかにされていないことや、5%削減程度で納得できない。

2 痛みを伴う給与削減を実施しない値上げは反対。

一般社員に係る賞与等を削減していない。

賞与を出さないなどの原価低減策については職員が受忍すべき。

3 優秀人材流出の懸念があるため、人件費は配慮すべき。

次、大項目2の「燃料費について」。

4 燃料費が下がった場合の電気料金の下げ幅や下限について説明を求める。

値上げ外因が収まった場合の値下げ見直しについて記載してほしい。

5 廃止予定の発電所を早く廃止して、補修費や稼働した際の燃料費の負担がなくなるようにしてほしい。

次、大項目3の「経営合理化・経営責任について」。

6 赤字だから値上げ、では企業努力をしているとは考えられない。
長期間原発が停止した場合の危機管理のなさを会社側に問うべきではないか。

7 電気料金の値上げに当たって、需要家への事前周知の徹底を求める。
消費者に分かりやすい内容の情報公表に徹底的に取り組んでほしい。

次、大項目4の「費用配賦・レートメークについて」。

8 年間を通して最大電力量で基本料金を徴収するのはおかしい。
基本料金の値上げは今回の値上げ外因と関係は薄いと考える。

次、大項目5の「値上げについて」。

9 電気料金値上げ認可申請には反対。
節電も限界であり、値上げに反対。
低所得者及び生活困窮者へは十分に配慮するよう求める。
値上げするにしても、せめて10%くらいに抑えてほしい。
電気料金の値上げは、物価高騰の中、消費者にとって影響が大きいことから、値上げ幅は必要最低限としてほしい。

10 化石燃料の価格高騰が電力価格に転嫁される状況はやむを得ない。
協力会社には適正価格で価格転嫁を行うべき。

11 国や道と協議をして補助金を求める。
電力料金への支援等による値上げ幅の圧縮並びに電力料金の低減を求める。
政府が十分な財政的支援をするべき。
政府が穴埋めをした上で電気料金を上げるべき。
医療機関等において値上げによる影響が緩和されるよう、軽減措置や支援を求める。

次、大項目6の「原子力発電について」。

12 今後原子力発電に関わる費用が増加するなら、原子力発電にコストをかけて使い続けることを見直すべき。
燃料費高騰に関する理由以外の原価算定期間に反映しない原発関連の修繕費などを除外すべき。

13 泊原発の早期再稼働を求める。
早急な原発再稼働に取り組むべき。
必要な安全設備を設けた上で原発を再開させるべき。
対応可能な方策の推進を怠り、その転嫁を一般消費者が担うという判断は筋が通らない。

再稼働の時期について明確な回答及び転嫁した場合の原価圧縮額及び料金変動額に

ついて提示する必要がある。

泊原発停止から10年、いまだ再稼働が見通せないことを重く受け止めるべき。

14 原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換に踏み出すべき。

次、大項目7の「再生可能エネルギーについて」。

15 再生可能エネルギーの導入・普及拡大を進めるべき。

電力の「安全、安定、安価」の実現に向けた再生可能エネルギー推進政策への転換を求める。

16 再エネ賦課金制度の廃止を求める。

次、大項目8の「電気事業制度について」。

17 規制料金は自由化を阻害するため、早急に廃止すべき。

今後の電力システム改革の政策的な検証・補強が必要。

次、大項目9の「自由料金について」。

18 オール電化住宅に対する電気料負担の軽減や緩和、上限等を求める。

オール電化向けの金額を考え直してほしい。

深夜電力の値上げ幅が大きい。

オール電化にするときの説明が不足している。

安価なはずの夜間電力を値上げ認可してはならない。

自由料金は2022年12月検針分から燃料費調整制度の上限が撤廃され、大きな負担となっている。

次、大項目10の「審査手続きについて」。

19 精緻で納得感のある査定を進め、値上げ幅をできるだけ圧縮してほしい。

以上、「国民の声」の意見概要についてご報告しました。

【立野電源開発調整官】

ありがとうございました。

なお、「国民の声」については、後日、電力・ガス取引監視等委員会の料金制度専門会合における審議を踏まえ、経済産業省としての見解を作成し、公表されることとなっております。

最後に、まず北海道電力藤井社長から、本日の意見陳述人からの意見と「国民の声」で寄せられた意見を受けて、コメントをいただきたいと思います。

それでは、藤井社長、よろしく願いいたします。

【藤井社長（北海道電力）】

北海道電力の藤井でございます。

本日は、電気料金の値上げに関して11名の陳述人の皆様、そして国民の皆様から様々なご意見を頂戴いたしました。こうして皆様から直接ご意見をいただき、電気は生活や産業の基盤であること、そして私どもの値上げにより、北海道で暮らす皆様への影響の大きさを痛感しております。

現下の厳しい経済情勢において、お客様には一層のご負担をお願いせざるを得なくなったことにつきまして、誠に申し訳なく、改めて深くおわび申し上げます。

また、原子力や再生可能エネルギーに関するご意見も多くいただきました。昨今の世界のエネルギー情勢の不安定さが増す中において、エネルギー自給率の低い我が国の実情を踏まえると、安全性の確保を大前提に、エネルギーの安定供給、経済効率性及び環境適合の同時達成を目指すS + 3 Eが重要と考えています。当社としても再生可能エネルギーのさらなる拡大を進めるとともに、原子力や火力など様々な電源をバランスよく活用していきます。

電気料金の地域間格差についてもご意見をいただきました。電気料金が全国的に最も高い水準になることについて、重く受け止めるとともに、大変心苦しく思っております。今回申請させていただいた料金原価には、経営基盤強化推進委員会の下、継続的な経営効率化の取組の成果を最大限反映させるとともに、さらなる深掘りも検討し、合計で年平均650億円程度の効率化を織り込んでおります。また、料金制度専門会合の方針を踏まえた受給関係費見直しによる値上げ幅の低下に加え、燃料価格の下落傾向が継続する場合には燃料費調整制度により電気料金がマイナス調整され、お客様のご負担はさらに軽減されるものとなります。さらに、節電、省エネによりご使用量を削減することでお客様のご負担軽減につながることから、省エネサービス等についてもご提案させていただきたいと考えています。

当社としては、引き続き安定供給の確保と経営効率化に努めていくとともに、泊発電所の早期再稼働に向けて総力を挙げて取り組み、再稼働後には再稼働後のメリットを反映し、適正な水準で値下げします。

本日は、誠にありがとうございました。

【立野電源開発調整官】

ありがとうございました。

続いて、本日もご出席をいただいている料金制度専門会合の委員より、それぞれコメントをいただきたいと思います。

まず、オンラインでご参加いただいている男澤委員、よろしくお願いたします。カメラとマイクをオンにしてください。

【男澤委員】

私は、料金制専門会合の委員を務めさせていただいております公認会計士の男澤と申します。本日はリモート参加となりましたこと、おわび申し上げます。

本日の公聴会にご参加いただきました皆様、また「国民の声」としてご意見をお寄せいただいた皆様、誠にありがとうございました。様々なお立場からのご意見を伺うことができ、私としても大変勉強になりました。

ご意見の内容といたしましては、人件費、燃料費、経営のコストにつきまして企業努力による効率化を行い、値上げ幅を少しでも圧縮すべきというようなご意見、また安定的な経営や設備投資に触れられたご意見等、様々な観点からのご意見を賜ったものと思います。いずれのご意見も極めて重要な観点であると考えております。

料金専門会合での料金審査は、法令及び規則に従いながら、安全、安定供給を基本とした上で、効率化を図ることを求めていくものだと思っております。賜りましたご意見の中には、こうした料金制度専門会合の査定の範囲を超えるものもあったかとは存じますが、皆様のご意見を理解し、全体を俯瞰した観点を持ちながら審査に臨んでいくことは大変重要であると受け止めております。

今回の申請は、道民の皆様の企業活動、そして生活への影響が非常に大きいものでございますので、委員といたしましては効率的な経営・運営をしているかという点を厳正に、公正に、また分かりやすく、皆様に納得感のある審査を引き続き行ってまいりたいと思っております。

本日は、どうもありがとうございました。

【立野電源開発調整官】

ありがとうございました。カメラオフ、マイクミュートにさせていただければと思います。次に、東條委員、お願いします。カメラとマイクをオンにしてください。

【東條委員】

立教大学法学部の東條吉純と申します。料金制度専門会合の委員として今回の料金値上げ申請に係る審査を行っております。

まず、この公聴会にお運びいただきました陳述人の皆様、そして「国民の声」として多くのご意見をお寄せいただいた皆様に心より感謝申し上げます。

こうしたご意見は、私ども審査に関わる人間といたしましてもユーザーの皆様が今回の値上げ申請をどのように受け止めておられるかを知る貴重な機会であり、大変ありがたく、感謝申し上げます次第です。

中には直接的には今回の料金審査と関係のないご意見もございましたが、午前中の松村

委員のコメントにもありましたとおり、中長期的な我が国のエネルギー政策に深く関わることが意見を多数頂戴したものと受け止めております。

ご承知のとおり、今般の料金値上げ申請の主要因は世界的な燃料価格の高騰とウクライナ戦争でござす。化石燃料価格の高騰は足元やや落ち着きを見せているものの、まだまだ先行き見通しの悪い状況が続いております。電力という需要者の皆様の生活を支える必需財の安定的な供給を確保するために、北海道電力そして政府も最大限の努力を続けていると私ども理解しております。

これら要因は事業者にはなかなかコントロールできない外部環境の急激な変化によるものであるため、これに対応した一定の料金引上げ、ただしこれは厳正な審査に基づくコスト積み上げによるものですが、これは回避困難であると考えております。

今回28%弱の料金値上げの申請がなされていますが、私ども料金制度専門会合の役割は、第1に、北海道電力によって最大限の経営効率化努力が図られているかについてしっかり審査すること。そして第2に、これら外部要因による発電費用の上昇分について、その原価の内訳が真に適正であるか公正中立な立場から厳正に審査を行い、電力の安定供給を維持するために必要な料金水準についてしっかり検討を行うことであると理解しております。

陳述人のご意見の中には、料金値上げに伴う厳しい窮状を訴える内容も多かったと拝察いたします。また、それとの関係で、精緻で納得感のある査定を求めたいというご意見も複数ございました。皆様の真摯な声をしっかり受け止めて、引き続き審査に臨みたいと存じます。

以上、私からのコメントとさせていただきます。ありがとうございました。

【立野電源開発調整官】

ありがとうございました。カメラオフ、マイクミュートにしていただければと思います。本日いただいた皆様のご意見を踏まえまして、今後、申請内容の精査が行われることとなっております。

また、オンラインで傍聴されている方々におかれましては、ご参加ありがとうございました。

それでは、議事進行を議長にお返しします。

7. 閉会

【中島資源エネルギー環境部長】

本日はご多忙のところ、陳述人の皆様、委員の皆様におかれましては公聴会にご参加い

ただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、公聴会を終了いたします。適宜ご退場ください。

なお、お帰り際にはカードホルダーを出口にて係員にご返却いただきますようお願いいたします。